

第9日目（12月10日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、関常幸君から葬儀のため欠席、大平剛君から葬儀のため早退、病院事業管理者から公務のため欠席、代表監査委員から家事都合のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

傍聴者の皆様には、早朝より大変ご苦労さまです。

○議 長 質問順位7番、議席番号22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 改めまして、おはようございます。きょうもまた、傍聴者の皆さん方におかれましては早朝より大変ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

#### 稲作の振興について

今回、米の振興ということではありますが、農業振興にしますと範囲が広がりますので、あえて米の振興ということで質問させていただきます。

地球温暖化の影響かどうかよくわかりませんが、今、世界各国で大きな災害が発生しており、尊い人命や大切な自然が失われております。国内においても、数多くの台風が日本列島を襲いました。中でも台風15号、19号、21号の農林水産被害額は3,660億円と、昨年の西日本豪雨の3,409億円を大きく上回り、大災害に見舞われました。県内でも台風19号の県内農林水産被害額が117億円にも上っているそうであります。

11月1日の朝刊に、本県19年産米1等米の下落幅、全国最大で46.6ポイント低下、1等米のコシヒカリは20.8%という記事が載っていました。これは台風10号による影響であります。台風10号の影響を受けなかった北海道や東北地方の1等米比率は90%あり、台風10号が、いかに本県にとって大きな被害をもたらしたかと思っております。

当市の基幹産業は、何といたっても農業と観光であり、この基幹産業を守っていかなければなりません。ことしの春は、時代が平成から令和に変わり、稲作においても2年続いた不作から豊作になるようお願いながら作付を始めました。8月の出穂期を迎えるまでの予想は、3年ぶりの豊作だと喜んでいましたが、お盆にかけての台風10号によるフェーン現象によって40度近い高温に見舞われ、状況が大きく変わりました。

収穫された米の1等米比率が25%と、想定外の数字となり、農家や農業関係者に大きな衝撃を与えました。平成29年に日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、特Aから外れたが、農業関係者の努力により、翌年特Aに復帰しただけに、ことしの1等米比率は、残念な結果になってしまいました。以前は、食味ランキングの特Aと1等米比率の95%は大前提で、

作況指数のみを心配していればよいという意識が多くあったのではないかと考えています。今年度も作況指数こそ 100 でありましたが、今後は収量のほか、食味、1 等米比率等を考慮しながら作付を行う必要があります。このことを受けて、市長に 4 点についてお伺いいたします。

1 点目として、南魚沼産米は日本一のブランド米といわれてきたが、今後の見通しについて所見を伺うものであります。2 点目であります。地球温暖化により、今後も高温障害が懸念される中、コシヒカリの食味向上にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。3 点目ありますが、1 等米比率の低下により、農業所得が大きく低下したことを受け、令和 2 年には農業所得の向上を図ることは喫緊の課題だと思ふ。その取り組みについてお伺いいたします。4 点目であります。環太平洋連携協定 T P P、経済連携協定 E P A といった海外との貿易関係など大きな課題が山積している中で、どのような方向性をもって米販売に取り組んでいくのか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議 長 阿部久夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。それでは、阿部議員のご質問に答えまいります。

#### 稲作の振興について

稲作の振興、大変大きなテーマであります。今回も非常に大きい視点からのご質問をありがとうございます。この中で、1 つ目から答えてまいります。まずは、日本一のブランド米といわれてきたが、今後の見通しは、ということです。

私は絶対はないと思っております。11 月 19 日に有識者、関係の団体、県による第 2 回「令和元年産米の品質に関する研究会」が開催されまして、この会議の中で、コシヒカリの等級と食味の関係についての報告がありました。議員もごらんになっているかと思ひます。20 名の試食による食味官能評価というのがありまして、この結果では、まず、1 等米相当の米から 3 等米相当の米の食味には明らかな差は認められなかったとしています。ただし、規格外相当の米は食味が低下していると認められたところでもあります。

また、食味と非常に相関が高いたんぱく質の含有率は——私も稲作農家でありましたが、これは一番みんなが心配しているところです。これについても平年並みであったという報告がされています。南魚沼産コシヒカリが引き続き消費者の高い評価を維持し続け、市場での高い評価を得ていくためには、何よりも安心・安全な高品質、そして、良食味米を生産していく必要があります。そのための努力が重要だと、ここでもいわれております。

ブランド米といわれてきた、この点を発信するという意味。私どもが、市の行政が、直接、米をつくっているわけではありません。これは生産者の皆さんや、関係者の皆さんの不断の努力が、当然のことではありますが、これからも続けていかなければなりません。その中では天候は天災といわれるぐらいのものでありまして、なかなか一律のものはつくり得ない。工

業製品ではありませんので、農産物に対しては、これは仕方のないことではありますが、最善を尽くしていくという姿勢を、まずは生産者、関係者の側にもっていただき、そして行政のほうがなせる技として、我々ができることをやっていく。

この中にはさまざまあります。例えばですが、米離れの阻止、特に若い皆さんを含めた、これは若い世代だけではありません。おそらく一番の元凶は——私も1回取り組んで失敗したことがあるのですけれども——糖質制限のダイエットの意識、これが非常に私は根強いと思います。意外に語られないところですが、1つにはそこだと私は思っています。食の多様化とかいろいろなことを言っていますが、私は、実はそこに非常に大きなところがあるのではないかと思っている1人です。

例えば、その米離れの阻止、就農者の確保、これもなければいくら良質米とかいろいろなことを言っても、将来は見通せません。この中では非常にいい例として、今回、JAみなみ魚沼の皆さん、この中の青年部の皆さんの協力を得まして、PRの動画を作成しました。議員もごらんになっていると思います。これは本当に皆さんに見ていただきたいと思います。そして、インターネット上で公開を開始したところ、実は、既に大変多くの反響を得ています。特に地元の子供たちからの声。たくさんの方がこれに参加してくれました。コンバインを、あの稲刈り前の大変忙しい時期に、第一線で活躍する若いオペレーターたちが、あれほどの数集まって、圃場で本当にかっこいいビデオができました。子供たちがかっこいいと言い始めました。私はそれをまず望みたいと思います。そういうことがない限り、将来の担い手は、私は生まれないと思うのです。よくここに注目してやってくれたと思います。農林課の頑張りだと、私は思います。

そして、反響の中の一部では、農林水産省があ動画に今、注目してくれています。私もできる限り、農林水産省に出かけたとき、例えば金沢の北陸農政局に出かけたとき、県の農林関係、例えば農地部とか、さまざまところの皆さんに動画をお見せしています。こういう中のことも1つあるのかもしれませんが、何よりもそこに登場してくれた若者たちの熱意、そして志、こういったものが、今回、非常にいい形で進んでいると私は思います。これらを昇華させていくことが、非常に大事なことだと思っています。ほかにもたくさんありますが、さまざまな手段を行政も駆使し、そして、生産者の皆さんも一緒になって進んでいくこと。これが私は今、1つ目の問いで問われている答えではないかというふうに考えているところでもあります。

2つ目のご質問の温暖化が進んで、高温障害。これは本当に、毎年よくこれだけ高温——渇水も去年はあったわけです。ことしはフェーン現象、熱波、熱風ですね。そして、冷害の年もあるわけでありまして。本当にこれが、毎年のようにどちらかが襲ってくるというような、恐怖にも似たものを感じているところでもあります。

しかしながら、下を向くわけにはまいりません。米の出穂期・登熟期の高温対策、これが一番のネックになっているかと思っています。技術的には圃場に水を張ることで、圃場の温度を下げるなどの対策があります。しかし、渇水の時期もあつたりもする。これをどうするか。

そして、一方で、これはなかなか語られないところなのですが、私も米をつくってきた人間として、この点が今、非常に大きな課題ではないかと思っていることが実はあります。水が不足する圃場もある、そして、地域の水利事情に応じて、水温の上昇を抑える水管理が大変重要だといわれています。水管理といっても——実は、私も約4町歩ほどの自分の田んぼをやっていました。このときに、今の集積農業がなかなか進まなかったために——当時はまだそういうころでした。なので、非常に圃場が旧塩沢町の中に点在していました。水見だけで2時間半かかりました。とめにいくのもそれほどかかるわけです。

現在は、10町歩超えの農家の皆さんはたくさんいます。こういったときに、まず担い手というか、手がいっぱいあればいいのですけれども、この中でこまめな水管理というのが、果たして——昔、小規模の農業に多くの農業者が携わってやっていたときと、今、少し変化があるのではないかと私は感じております。こういった点はなかなか見過ごされがちではないかと思えます。

水の確保の問題、そして水管理の問題、これが非常に大きなことを今、感じています。これは根拠がありまして、それをまめにやったところは、我々は1等米で推移したと胸を張っている人たちもいるのです。こういったところからもちょっと感じ取っているところです。

土づくりもあります。基本技術の徹底もあります。そして、同品質のものをつくっていくという努力も必要でございます。異常気象による被害の軽減、これは当然であります。食味の向上、これらも効果的にやるには一体・・・にそのやり方があるのかということ、もう一度徹底的に検証する必要があると私は考えています。

今年度産米では田植えを遅らせたことによりまして、高温障害を防げた圃場もあったということから、これらには非常に示唆されるべき点がたくさんあるのではないかと考えております。

3つ目のご質問であります。1等米比率の低下により、農業所得が著しく低下をしている。これは当然であります。市内のJAでは1等米の比率が低かったということから、2等米の仮渡し金を引き上げまして、1等米との金額差を少なくして対応しております。しかし、2等以下の等級も出て、規格外もあります。これらの中で、この地域全体の農業所得も含めて低下するという事は、税収の面からも市政にも直結する問題であります。非常に今、心を痛めているところです。

稲作中心の当地域で、農家所得を向上させるためには、やはり1等米の比率を高めることが重要。根拠があります。なかなかほかの品目に移そうとしても——私ども行政も、農林関係の省庁や出先の機関からは、米だけに頼りきるなということ、盛んに指導され、そしてそういうことでないと補助の問題もなかなかしにくいということまで言われる。非常にそういう厳しいことを言われながらですが、我々は稲作に適地の部分であって、なかなか中山間地の我々のところにおいて、それこそ圃場の整備も中山間地域の高いところに行くほど、要するに際ですね、農作業を行っている。そういうところにはまだ必要があるのだというふうに訴えても、そういうことも言われているということも、非常に心苦しく思っていますが、そ

ういう状況の地域だと私は思っています。何よりも、この1等米の比率を高めるということが、一番根本にあるかと思えます。

平成30年産米の特A復活の経験などから、南魚沼市農業再生協議会による土づくりに対する支援、これも現在検討されております。令和2年度産が高品質、良食米、良食味となるように、生産者を支援しつつ、所得の向上につなげたいと考えているところであります。

4つ目の問題でございます。海外との貿易の関係などの課題が山積する中で、どのような方向性があるのかということです。南魚沼産米の収穫量は45万トンともいわれているわけです。では、国の需要量に対しては、我々がどういう位置づけかといえば、南魚沼産米は国全体の中の0.3%です。全体から見れば、非常に低い割合です。関税が撤廃され、仮に安い外国産米が市場に出回る状況になったとしても、これは国全体では大きい影響があると思えますが、南魚沼産コシヒカリが、今現在、需要に応えられていない、私どもは不足をしているという観点、認識です。そういう状況からしても、私は求める消費者は国内に必ずいるはずだと、かたく信じています。

加えて、今、外国の動きがございます。例えば先般、新潟県内で見ただけでも、新発田市長がニューヨークを訪れ、トップセールスを行っています。私どもも考えていることではありますが、もう既にそういう動きが出ています。中国の市場を見ていただければわかります。中国の市場で富裕層というのは、わずかではないかという言われ方をしますが、私はその人は観点が間違っていると思えます。中国の人口を分母にしないと物が見えません。例えば10億人いて、1割の1億人が富裕層だとすれば、日本全体が富裕層という位置づけと同意義なのです。

そういうことも含めて、先般、皆川賢太郎さんとお会いして、なるほどと思ったのは、中国はもう既にあのオリンピックの話から、700を数えるスキー場建設が始まっているのです。700ですよ。日本の国全部のスキー場より数が多いのです。そこに富裕層がもう集まり始めている。その方々は日本とまたちょっと違っていて、新しい開発をかけられる地域にできていますので、そこにできてくる宿泊の施設等は、レベルが日本の東京のホテル以上なのです。そういう状況を正しく見ないと、今、何が世界で起きているかということが見えません。

例えば、これらの人口が日本に来てもらえれば結構。しかし、当地でどういう消費行動が起きるかという中では、片方では水争いが起きるとも言われているのです。そういう中で私どもの良質米に誇りをもって作り続けてやっていくということは、私は、必ずやマイナスのほうに向かないと感じている1人であります。下を向くなということだと私は思っております。

いろいろなことを申し上げましたが、販売促進活動による南魚沼産コシヒカリのPRなど、例えばふるさと納税の好調さ、これを堅持する。そして、本気井に始まり——これは最初はきりざい井から始まって本気井、そしてそれらがさまざまな報道、テレビ等にも取り上げられてやっている。そういうようなことの流れも含めて、我々はこのブランドを守りきっていく。行政としての果たせる役目、そして、生産者本人たちのやる気、そこが失われない限り、

私は決してこの4番目の質問の部分では、下を向く必要はないと考えています。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 稲作の振興について

それでは、1番目から再質問させていただきます。前回の質問にもございましたが、市長も本当に長い間、農業に対しては4ヘクタールという面積の中で、本当に大変な思いで農業をやってきたので一番わかっていると思います。そういった中で、本当に農家にとっては今回のそれこそ、この1等米という比率というものは想定外で、本当に考えられない中であつたわけであります。確かにこれを受けて県も検討委員会をさせていただきました。

私も振興局に行って、「この状況にどういうふうに対応しますか」とお聞きしました。厚い資料ですが、本当に細かく書いてあります。そういった、この南魚沼産、とにかく県産米を守っていくのだという姿勢は強く、話を聞きながらわかりました。先ほどの市長の答弁の中でも、農林関係の皆さん方が非常に真剣になって、青年部の動画もありました。確かに私も見せていただきました。あれだけの稲の盛りの時期に、あのコンバインを集めて、やるということは、本当に並大抵な努力ではなかったと思いますけれども、そういったことをやっぱりやっていただいたということは、1つのありがたいことだというふうに私は思っています。

しかし、そうは言っても今、農業を主でやっている方は、正直言って、まだ高齢者の60歳以上の方がそれぞれ中心的にやっています。こういった皆さん方が長年やってきているからこそ、今、私たちの農業は守られているというふうに私は思っています。最近になって、担い手は大規模農家の皆さん方もいるようになってはいますが——私も大規模農家でいますけれども——ある程度の量の面積に対して、もう限界にきているのではないかと。20町歩、30町歩、多くやるということになると、私はなかなか大変だ。こういった地域もありますし、何しろ、まだまだ中小規模農家の皆さん方が本当に頑張っているからこそ、私はこの南魚沼産を守っていただいているというふうに思っています。

こういった中規模農家、小規模農家の皆さん方に、やはり真剣にやっていただくと、農業をやはりやっていただくという姿勢を強く持ってほしいのです。特に今の小規模、中規模農家の皆さん方におかれましては、特にこの農業機械が一番問題なのです。ちょうどコンバインやトラクター、田植え機も高価な品物でありますし、なかなか機械の更新ということが非常に——壊れたらもう、とてもできませんと多くの方から話を聞きます。こういった方に、やはり手厚い助成なりをすることによって、また農業の意欲をもってもらおう。それで、この日本一のブランド米といわれるのを守っていけるのかなというふうに、私は思っています。そういった中規模農家、小規模農家に対して、機械の更新のとき、やはり1割でも何でも助成を少しはしていくのだというようなことも、考えていく必要があるのではないかと私は思うのですが、その点について市長はどういうふうに思われますか。

○議 長 市長。

○市 長 稲作の振興について

国のほうでもそういう動きをつくり始めていると思います。大規模化というか、集約農業

というのは常にそうなるわけですけれども、その限界というのもやはりいろいろなところで聞こえ始めています。しかしながら、この方向はとまらないと私は思っています。例えば、先般もある政党紙だったのですけれども、一面で非常に大きく取り上げられた。私どもと一緒に行動して、そこが認められたところで、ぜひ取材に行きたいということがあって、来ていただいた。五十沢の若い青年が最初、自分の経営面積が1町歩に満たなかった。それが3年間のうちに十数町歩。五十沢のある——全部ではないですよ、その中で1つの部分の地域を非常に守る形で、若者たちが今、立ち上がっています。

そういう中で、その青年と話をしていても言われることは、やはりそういう支援策が必要なのです。例えば機械の面もあります。そして、管理をしやすくするための圃場の整備、これは土地改良とかを含めて、さまざまやってもらわなければいけない。小さいところだけではなかなかみんなが離れてしまいます。効率も悪い。そういう中で、今の集約化も進めてもらいたいし、いろいろなことを言われました。

その中で一番彼が言っているのは、1人ではできない。なので、機械を1人で——私がやっていたころの10年、20年前、わずかちょっと前ですけれども、そのころの考え方では、なかなかそういう経営体として立ち上がっていくのは難しい。休みもとれない。働き方改革も今、盛んに言われています。農業においてもやらなければならない。そういう中では、私はやはり経営体をきちんと育成していくことが大事。まずはその部分に、最初のスタートをさせるために、どういう施策が必要か。

そして、議員が言われているように、中規模、また、それよりも、ちょっともっと少ない皆さんも、この人たちもいなくなってしまうと、ふるさとの景観すら守れない。だから多面的機能もある。何となく自分で、多面的機能だけが、今、ぎりぎり首の皮一枚をつないでいるような気がするのです。この制度のままでいいかということも、常にずっと疑問がよぎっています。そうしないと手がかかるわけです。ふるさとの風景というのは、我々の見渡す範囲は、全部農家がつくった風景だと私は思います。ここに携わる人が少なくなるということが、どういう意味をもっているかということも含めて、非常に考えていかなければならないと思います。

なので、ここだけをやれば良くなるというふうには思いませんが、やはりそのめり張りを持った部分と、そして広く皆さんに参加をしていただくための方策というのは、これは1市だけではできませんが、我々が農業、米の聖地として、あるべき方向として、非常に大きな課題だとは思っています。ただ、ここで私がこれだという結論にはちょっと至りません。国も大きな流れを今、そういうことも熟知して、やはり話をしていればわかります。そして、制度的にもいろいろ考えていこうということになっています。この流れも酌みながら考えてまいりたいと考えております。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 稲作の振興について

わかりました。確かに市長の言うとおりでと思います。市長が一番頑張っています、ふる

さと納税。これも本当に10億円からの南魚沼産米の納税がありますけれども、これはきちんと皆さん方が真剣になって取り組んでいただけるからこそ、そういったお米の注文もきています。ですから、何とでもこの南魚沼産のブランド米というのを、やはりきちんと守っていく。

繰り返し同じようなことを言いますけれども、今、国、県もそうですが、とにかくこれからは高温に強い品種に変えていかなければ、なかなかコシヒカリ一辺倒では、難しいという。もちろん出ていますけれども、そうかといって今の状況の中では、まだまだ南魚沼産の米はコシヒカリだと。我々が視察に北海道から九州まで行っても、日本一といわれる南魚沼産の米はすごいですねと。それを言われることが、我々も一番ありがたいことだと思っています。

ですから、なおさらのこと、このコシヒカリを生産している皆さん方を、本当につくってよかったと。今、頑張っている農家の皆さんが、やはり我々はこの南魚沼産のコシヒカリをきちんと守ってつくっていくのだということを——確かに我々農家ばかりが厳しい状況ではありません。ですが、徐々にこういった農業の土地を離していく方が多くいる中で、本当に残念な面もあります。若い人も確かに育ってきているところもありますけれども、なかなか品種とはいつても、もう少しきちんと対応していただきたい。農業をやっている方のそういうことを、きちんと踏まえた中で対応していただきたいと、そういうふうに思っています。

もう一度だけお聞きします。よく南魚沼産コシヒカリにかわる品種と言われますけれども、市長は品種に対して——新しい品種、高温に強い品種が、今、南魚沼産で研究されていますけれども、まだまだ私はコシヒカリにかわる品種はないと思っています。市長は、そういうことについてはどのように思っていますか。その点について聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 稲作の振興について

先般、2週間ぐらい前でしょうか。実は、農協さんたちと話し合う機会がありました。今回の1等米の比率の問題も含めて、さまざまな農業のテーマで、話し合う機会がありまして、非常にいい会だったと思います。この中でも、やはり議員がお話をされている新しい品種の問題。これはもう、既にそういうふうになっているわけですが、これらについて、非常に大きな生産者の皆さんもたくさんいて、その中で話し合いがあったとき、やはり同じテーマでみんな物を考えています。

私はここで1回話したことがあります。中には、市内のある若手農家が——先ほどの話と別の農家ですが、この方は例えば、今の新潟県が非常に押し出している新之助をつくって、新之助部門で県内トップをとっています。新之助だけを言っているわけではありませんが、今の農業形態の中では、このコシヒカリだけに頼りきることはできない。適時適作というか、そういう観点から、刈り取りの時期も植える時期も含めて、これにある程度幅を持たせるというのは、これはもう私は避けられない道筋だと思います。しかし、コシヒカリが一番という話はそのとおりだと思います。



しかし、そうなのですけれども、コシヒカリに至るまでの過程を思い浮かべていただきたいと思います。決して、昔からあったわけではありません。その中ではいろいろな品種に取り組んで、そして最終的に、今、我々が、近年、非常にブランドとしていただいているコシヒカリが出来上がってきたということでもあります。それを守り抜くことの一方で、やはり改革、ダーウィンではありませんが、変化に対応できないものは、私は落ちぶれていくというふうに思います。コシヒカリをやっていることが落ちぶれるという意味ではありませんよ。間違ってもっともらっては困るのですけれども、一方でそのことも考えていく柔軟な姿勢がなければというか、志がなければ、私は聖地を守りきることはできないのではないかと思います。コシヒカリを負けないものにしていく、それは先ほど前段で話したとおり、いろいろあると思います。

この中で今、ふるさと納税の話が出ましたが、一番注目をされている、私もずっと見続けているのは、雪室に関するものです。これは米だけではありません。こういったことから付加価値をつけていく。先ほどの所得が減るという面もございしますが、これをまたいかに補完をしていくかという意味も含めて。もう一つは、先ほどなかなか難しいといった多品種というか、米だけではありませんが、ほかの農産品に至るまで、私はこの雪に関することが非常にテーマになると思っています。

くどいように言いますが、2020、来年のオリンピックで雪を持って行って使う、暑さ対策で貢献したいだけの問題ではなくて、同時に今やっている雪室とか、雪のエネルギーというものが、例えば渇水期における雪による渇水対策。これは多分、水の量、そこから発生する水の量はたわいもないほど少ないと思います。しかし、これに取り組むというのが、この地域のブランド力を高めるということにもつながると思っています。これらが前に出て行って、それぞれそういうことが相関的に関連をしてきて、相乗効果的にこの地域のブランド力を高めていくことにつながればという思いでもやっております。さまざまなことを考えますが、まずはそういうところではないかと私は思います。品質の改良に取り組むというのは決してタブー視してはならないと思います。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 稲作の振興について

確かに市長の言うとおりでと思います。コシヒカリも本当に長い間、研究がなされて、これだけの食味になってきています。今後、そういった新しい、本当にこの南魚沼市に適したおいしい品種が、また早くできることを、それはもちろん期待しています。

それで、2番目の質問に。同じような質問で大変恐縮ですが、内容が内容でありますのでご勘弁いただきたいと思います。今、地球温暖化ということでもって、盛んに世界でも問題になっています。当然、この日本でもそれこそ作物がいろいろな形で——作物ばかりでなくて、農業ばかりではなくて、林業の面もそうです。1度上がる、2度上がるということになると、本当に大きく様変わりしてきます。先ほど市長も壇上で話されましたけれども、だんだん気温が上昇してくる、フェーン現象。専門家の予想だとこれからの台風というものは、

温暖化によってまだまだ大災害になるような大規模な台風が来るというふうに思っています。

そういった中で、先ほど水問題もありました。この渇水問題、これもやはり一番我々の地域も大事な出穂期のときに、そういったものに大きく影響されます。そういう中で、やはり地球温暖化に対して、今後、我々が取り組む米作り。米ばかりではなくて、農業の作物全てそうですけれども、こういった地球温暖化に向けての作物づくり。先ほどの1番の質問と同じになりますけれども、今後まだまだいろいろな水問題だとか、高温問題、そういったものについて、もう少し県や国とのそういったいろいろな要望などをきちんともっと諮っていく必要があるのではないかと思う。

特に、この水問題が我々のところも渇水——水があるあるといっても、なかなかいざというときは、田んぼの水温を確保する、そういったことが一番多く問題になるのですが、その点についての今後の高温対策について、もう少し市長の考えを聞かせていただければと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 稲作の振興について

地球温暖化のことをここで私が語っても、ちょっとテーマが大き過ぎまして、なかなか難しい。しかし、我々ができること、というふうに考えた場合には、例えば水の問題でいえば、私が3年前に市長就任後、すぐに着手させてもらったのは、十日町市といいますか、清津川と、要するに中魚沼側の皆さんと、ずっと懸案となってきた魚野川への取水の問題でありました。まずは、その部分の合意をみました。合意といっても、将来に向けての課題は残っているということをお互いに確認しながらやった。これは要するに、上流部における水がめであります。それ以上は、ちょっとなかなかここでは申せません。

こういう我々にとっての相互の共通の課題があるということ認識した上で、これからはいろいろな調査とか、そういうことはしていきますが、今までの争う形は収束をさせたということでもあります。まずはそういう問題。

そして、西山一体、東山もありますが、西山は非常に丘陵地帯でありまして、山もありますが、丘陵的な山でありまして、ここにはもう恒常的に水不足が起きている。そして、水がめも十数か所ございます。これが昨年渇水した。この中で何事かに取り組みなければいけないというのは、我々にとって至上命題ではないでしょうか。そのために、実は先般も農林水産省の皆さんが、ここにおいてどういう渇水対策ができるかということで、調査にきてくださいました。そういう方向性。東山もございますが、そういったところをやっていくことだと思います。

そして、その中では、今、揚水、排水路も含めて、非常に老朽化も進んでいます。この中では依然として、例えば、頭首工やさまざまな農業関係施設がございます。こういったところも見落としてはなりません。そういったところの効率性をきちんと担保しながら、水問題というのは全部あると思っていまして、これらも含めて、我々がなすべきことはまだまだたくさんある。非常に危惧はしていますが、地球温暖化のことまで言われると、ちょっとここでの議

論としてはなかなか話がまとまらないのではないかと思います。

なので、先ほど言った品質の問題とか、新しい農業管理の問題、新しいものができれば、その農業管理が、生産過程における管理の状況も変わってまいります。そういったことに果敢に取り組んでいく姿勢、これしかないのではないかと私は思っています。我々ができることをまず考えるということです。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 稲作の振興について

確かに地球温暖化の話になると、話が大き過ぎて論外だとは思いますが。けれども、何しろ今、農業問題は地球温暖化というのが、農業新聞を見ても、共済新聞を見ても、そのようなことしか書いてありませんから、つい、うっかりして言いましたけれども。やはり、こういった品種改良とか、ああいった水問題、ここはきちんとやはりまた守って、こういう時期は必ずあるのだということを想定して取り組んでいただきたいというふうに思っております。

3 番目でございますが、農家所得。これも本当に、それこそいち早く 2 等米を、とにかく 1 等米との差のないようにということで、上げていただいたことは、本当に農家にとってもありがたいことだと思っております。この前の先月の末には、29 日だったか、3 等米の米も確か値上げ——3 等米とか、そのほかゆきん子舞とか、3 等以下の米も値上げしたという話を聞きましたが、本当に農家にとってもありがたいことだと思っております。

真剣になってやっていただいていることは、本当にありがたいと思っておりますけれども、では、また来年このようなことが起きれば、同じようなことをしていただけるかということになると、これはまた心配であります。今後、やはり農家の収入というものは、本当に天候によって不安定、安定はしていない。これは誰でもわかりますけれども、気候によって非常に心配される中で、今後、一番は、融資の問題があるのです。今回も、すぐに緊急支援をしていただきました。そういった緊急支援の中で、一番私が危惧するのは、収入が下がった。収入が下がった場合、緊急支援をするということなのですね、やはり。

なかなか、普通の農家の皆さん方で、青色申告をしている方は、やはり少ないのです。どれだけ収入で下がってこうだと、こちら辺は、お金を借りづらい、そういう状況なのです。農家の皆さん方は困ってお金を借りる。そして、その中でまた農業を真剣にやっということなのですが、金融機関が幾つもありますけれども、統一されていないような気がする。農業のお金を借りる方のあれが、どうも——これは私が間違っていたら済みませんけれども、それぞれ銀行とか信用組合とか J A だとか、いろいろ金融機関がある中で、私はもう少し農家が本当に困ってお金を借りに行くのだから、そうして、また次に意欲を持って。必ず顔がわかるから、ちゃんと返します。そのために真剣にやるのですから、そういったものに対して、どうも何か査定だか、貸していただく心配が、うまく貸してもらえないようなとか、なかなかこういった書類が難しいと思うのですが、その点についてもっと簡素化するべきだと思うのですが、市長お願いします。

○議 長 市長。

## ○市長 稲作の振興について

先ほど、JAと農家の皆さんと、私どもも加わって、今後の課題について話し合ったという席があったという話をしました。この中でも今、議員がお話しされたことが、非常に大きな声でした。例えば、金融機関は融資とかそれぞれでやっております。この中で、我々の味方である農協が、果たしてほかの金融機関と比べてどうだという、今まさに議員が話をされていたことが、実は言われていました。

一方で、今回のこの急場をしのぐ、例えば融資関係では、市もそういったのはどうだという話もしたわけですが、県のほうのこともあったりして、これはこの後、担当の部長のほうから答えてもらいますが、あの席にも同席しておりました。いろいろなことが語られたことも一緒に聞いておまして、わかっています。今、言われたことも含めてですが、なかなか、私どものほうでその点を改善できるかというところは、立場が違うのかなと思います。我々ができることがどの辺にあるかということが大事だと思っています。

ただ、そういう声が多いということは、あそこに同席をしていた我々も聞いて、農協さんにこういうときにこそ頑張ってもらいたい。でも、1等米の、2等米のお金を上げるとか、農家に向けてきちんといろいろなことをされていると私は思いますが、いろいろある中の金融の部分については、農家の皆さんから声が出ていたということも事実だったので、ちょっと報告させていただきたいと思います。あとは、ちょっと部長のほうに答えてもらいます。

○議長 産業振興部長。

## ○産業振興部長 稲作の振興について

資金の関係であります。金融機関ごとに貸付といいますか、そこの基準が違うのではないかということですが、そこはそれぞれ金融機関は営利企業でありますので、設定は違うと思います。その中で私たちができるのは、11月補正でも上げました8号資金の利子補給。これによって、例えば今回の1等米、2等米によると、やはり、規模が大きければ大きいほどその差額は大きくなります。そこに対して県の設定した8号資金で、市としては利子補給をするという形であります。

その中で、金融機関に基準をこういうふうに定めてもらいたいというところは、私たちのほうから強くは言えませんが、やはりそこら辺はJAさんが中心になって対策を講じていただけるものではないかというふうには考えております。ただ、市としまして、余りにも明らかに基準が違うということであれば、申し入れはしたいと思います。以上です。

○議長 長 22番・阿部久夫君。

## ○阿部久夫君 稲作の振興について

わかりました。とにかくきちんと農家の皆さん方が安心して融資を受けられる、安心してお金を借りられることを、ひとつきちんとやっていただきたい。必ず、顔が見えて——これは、お互い信頼関係ですから。やはりお借りしたものは当然返したいという、頑張って返すという、ほとんどの方はそういう気持ちで取り組んでいるのですから。何しろ書類が難し過ぎる。もう少し簡単に、信頼関係でやっていただきたいというふうに思っています。

最後の質問になります。先ほど市長が答弁の中で、この南魚沼産は、全国から見れば0.3%と。南魚沼産の生産数量は約2万5,000トンなのです。全体を見れば、本当に些細な量かもしれませんが、我々農家にとってみると、一俵一俵大切なのです。今後そういったことについて、同じような質問で恐縮ですが、最後きちんとした、守っていくのだと。全国のそういった消費者の皆さん方にも守っていくのだということの心意気を、もう一度最後に聞いて、質問を終わらせていただきます。もう一度、最後の答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 稲作の振興について

先ほど、つい気持ちが高くなってきて、ちょっといろいろなことを、中国のことから何かから言いました。そういう思いなのです。私も、全国の皆さんとお会いする機会を皆さんのおかげで、市長という立場でいただいています。この中で、きょうはちょっとつけ忘れていますが、米のバッジも名刺も持って、つけたり歩いたりしているわけです。この中で、ほとんどの人が南魚沼市——全国で1,800近い自治体があるわけですが、私が知らない名前の自治体もいっぱいあります。しかし、南魚沼市を知らないという人に、私はなかなか会ったことがないです。たまにはいると思います。しかし、本当に魚沼という地名は、今、非常に知られています。特に、まずはお米の、当然つけたりしていますので言われます。そして、わざわざ触ってくれて、そしておいしそうですねと、食べたことがない方は。この方々はまだ食べたことがない。さまざまありますが、まずは国内の皆さんには、そういうふうに浸透は始まっていると思います。いろいろな意味で名前は高まっているのではないかと私は思います。

そして、もう一方で、海外については、例えば中国の総領事館の皆さんや、韓国の総領事館の皆さん、そういったごく近くのところからの話を聞いただけでも、非常に注目もしてくれています。例えば燻蒸施設の問題とか、輸出に関してはいろいろありますが、そういった部分が一つ一つクリアされていった場合、またはインバウンドで入ってきて、先般の東京国立博物館の世界向けのお土産品で南魚沼産が使われているのです。例えば、そういうことも含めて、いろいろやることがある。

そして、来年から推し進めたいと考えております、子供たちの海外派遣の渡航先の変更。これは今、ニューヨーク等を想定して、やっているわけですが、ここには世界中が集まっている都市と考えていただければ結構。この中で、先ほどの新発田市の例もありますが、私どもができないはずがないというふうに考えておまして、単に、これまでの中学生の交流だけではなくて、さまざまな産業振興のことも含めた、そういうことが始まっていけばというふうに思っていますので、意気込みといえはそういうことかと思っております。

もう一つは、うちの自然のエネルギーを使ったさまざまな取り組みが、我々の農産物に、さらに磨きかけたブランドの力を加えるということでもありますので、そこを間違わなければ、何かちょっとは前に進んでいくのではないかと考えているところであります。

以上です。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 稲作の振興について

意気込みはわかりました。とにかく、農家の皆さんにとっても、安心・安全に米づくりができることを、また行政からもきちんと対応していただきたい。そのことを願って質問を終わります。

○議 長 以上で、阿部久夫君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 8 番、議席番号 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 皆様おはようございます。通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。また、傍聴者の皆様におかれましては朝早くからの傍聴を、まことにありがとうございます。

南魚沼市役所の電子化について

今回は、南魚沼市役所の電子化についてということで、大項目 1 点、小項目 2 点において質問をさせていただきます。

デジタルファースト法が成立いたしましたして、今後、行政の電子化は、また、それによる効率化は、進んでいくものと考えております。しかしながら、電子化といいましても、余りにも先進的な事例を急に取り入れようとしても、これもまた難しいものであると私は考えます。まずは、各地域で成果の上がっているもの、そして今、我が市において取り組んでいるものをさらに進めていくこと、堅実な一歩を進んでいくということが大切ではないかと思ひ、この 2 点について質問をさせていただきます。

まず、1 点目ですが、市の業務のペーパーレス化について、現状と今後の方針をお伺いいたします。そして 2 点目、南魚沼市の市のウェブサイトにおける電子申請と情報公開の現状と今後の方針についてお伺いいたします。

壇上からは以上とさせていただきます。

○議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 南魚沼市役所の電子化について

それでは、大平議員のご質問に答えてまいります。この市役所の電子化の問題であります。今回ここに絞ってのご質問でありますので、一生懸命答えます。まずは、ちょっとご質問の趣旨と離れるところで最初に入りますが、区長会というのが春と秋に行われます。233 の行政区の区長さん方が勢揃いで、会場を 4 か所に分けましてやっています。先般、秋のものも終わりました。特に春、多く聞かれるのが、このペーパーレスに関係するのですけれども、書類の多さ、配り物の多さです。こういったことについては、もうずっと大変大きな苦情になっていまして、これらについても取り組んでいかなければならないということも、片方でありながら、今回は市役所内の電子化ということでありますので、お答えをしてみたいと思います。

業務のペーパーレス化について、現状と今後の方針であります。現在、南魚沼市の行政事

務の状況というのは、電算システムの導入、またはパソコンの普及、これによりまして一定程度のペーパーレス化は進んでいます。これは当然のことです。事務の効率化が図られてきたと考えてもおります。しかしながら、業務自体のペーパーレス化は進んでいますが、会議や説明会が頻繁に行われるわけですけれども、これらの資料配布をはじめ、市民の皆さんへの情報発信などの外部とのやり取り、こういうことが必要な場合については、ペーパーレス化は進んでいないのが現状だと思います。

これは、全国的に見ても同様の傾向にあり、今、非常に課題になっています。原因の1つとして、情報伝達の過程のどこかに紙媒体が存在していることによる、と簡単に言えばこういうことなのです。例えば、委員会があるとして、会議資料を委員の皆さんにメールで事前に配信をしたとしても、結局、会議は紙媒体で行われていたりですね。そして、会議次第や出席者の名簿、こういったものはよくつきものです。必ずあるといってもいい。こういったことや、または席次表とか、直前まで用意ができないという資料があります。資料に誤りがあれば差しかえも必要になる。議会でもそうではありますが、こういうことです。

紙媒体に頼らざるを得ないという、状況が今、続いています。しかし、後日、会議の内容を公表する手段としては、今度は市のウェブサイトであつたりもします。このように電子媒体と紙の媒体が混在、あるいは重複、重なり合うということでありまして、例えばこれに切りかえるための高額な投資をして、それが改善できるか。そういうことを考えたときに、現状ではメリットがなかなか見いだせない。なかなか大幅なペーパーレス化に踏み出せないというのが、私どもの現状の姿ではないかと考えております。

さりとて、このペーパーレス化を進めるに当たりましての前提条件としては、現在、紙ベースで管理をしている、やはり進めるべきは公文書の電子化をする必要があると思います。これについては以前に検討したことがあります。相当程度の経費、または莫大な事務作業、これが見込まれたということから、今のところ実現に至っていないという状況であります。

このほか、デジタル機器の導入コストが総じて非常に高い。そして、これは私から言いにくいですが、職員の個々の情報活用能力にもやはり差がある。これは秀でている人と、私もそうかもしれませんが、なかなかそういう能力に差があるということです。さらに、システムダウン、これがやはり一番危惧される。多分、庁内としては、システムダウンした場合、これが一番心配の向きではないか。そういう障害時に対する不安。これらなどから、ペーパーレス化がなかなか進まない足かせになっているのではないかと、私は考えています。

以上のようなことから、現在の私どものような地方自治体といいますか、地方だけではないですね、国もそうかもしれません。かなりの部分がまだ。現在の基礎自治体が抱える業務の体制が、今の体制そのものではなかなかペーパーレス化に限界があると考えています。早急にこれに対応する方針は、今のところ、急にやるぞということはまだもっていないのですが、しかし、時代の要請、または国がデジタル化の枠組みを進めていく、こういった中で行政システムに統一の基準——私はここが大事だと思います。南魚沼だけでやってもだめだと思います。こういったことを統一の基準や仕様が導入されて、それを普及させるとい

う動きがなければ。それがあれば市民の利便性の向上にもつながることであると考えておりますので、必要な対応をしていきたいと考えているところであります。これがご質問の現状と今後の方針になるかと私は考えています。

もう一方、2つ目のご質問であります。市のウェブサイトにおける、情報公開と電子申請の現状と今後の課題、方針。まず、市のウェブサイトから申し上げます。これは市民の皆さんが、非常に容易に目的の情報を得られるようにするために、ウェブサイト上では、例えば「暮らし・手続き」、あとは「子育て・教育」、こういった業務分野別の表示をすることによりお知らせすべき情報を掲載しています。同時に、市報みなみ魚沼をはじめ、予算・決算などの財政の状況、または人口や世帯数、あとは市の状況を示す市勢要覧データ編などの各種の数値を、南魚沼市の情報として、別に取りまとめて表示をするなどしています。

新しい情報とか、掲載している情報の書きかえもどんどんあるわけで、更新をしていく際には「新着更新情報」というような形で表示させていただき、閲覧する皆さんが、新たな情報を入手しやすいように努めているところであります。

電子申請による、この申請の業務、これについて申し上げます。「子育てワンストップサービス」というのを平成29年11月から導入させていただきました。ここでは、児童手当の各種の申請手続を電子申請できるようになりました。ただ、実はこのサービスは、マイナンバーカードの公的個人認証サービスを必要とするシステムになっています。なので、平成30年度においては、このサービスを利用する申請はありませんでした、という状況なのです。これが現実です。

そして、申請業務以外のことをちょっと申し上げますと、新潟県が運用している電子入札システム、これは平成25年に導入されています。加えて、市の図書館「えきまえ図書館本の杜」では、貸し出しの状況、または予約中の図書などが閲覧される方がわかるように、「図書館蔵書検索予約システム」というのを、平成26年度から導入しています。

いまほどの電子入札システムについては、平成30年度で見ますと、入札総件数が170件ありまして、この中で134件で使用されている。利用率としては78%ほど。そして一方、図書館蔵書検索予約システムは、図書の貸し出し、予約の総件数で7,098件の申請がございまして、このうち使用率は40.1%になっています。

電子申請に関しては、国の「電子自治体オンライン利用促進指針」というのがありまして、ちょっと長い言い方ですけども、国の指針によって、大まかな方向性というのが示されています。電子申請をそれぞれの自治体が独自の仕様で運用すると、先ほどの繰り返しになってしまいますが、利用者側の操作性にも影響するということも考えられます。今後は、国が示すと言っている共通仕様により、電子申請について検討することにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の電子化について



詳細なご説明をいただきまして、ありがとうございます。それでは、まず小項目1点目のほうからお聞かせ願いたいと思います。今のところさまざまな要因があって、なかなかペーパーレスは大規模に進める予定はないという話でした。確かにペーパーレスを行うにしても、メリットもたくさんあると思いますが、当然デメリット等もあるわけです。その中で先ほど、間に紙媒体を挟んでしまうというような話もありました。ペーパーレスにするに当たって、多分一番困難な部分というのは、さっき言ったコスト面だと思うのですが、その辺は、実際に試算してみたら、どの程度のコストが削減されて、経費のほうはどのぐらい削減されるかというのを、多分、見た中で、そういう結論に至ったと思うのです。それが我が市ではどの程度だったか、大まかでいいのでちょっとご説明いただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の電子化について

質問にお答えします。試算をしております。この中で私が報告を受けているところで、大づかみで申し上げます。詳細にもし、必要であればまたご質問いただきたいと思います。導入の費用としては、タブレットの端末が、まず1台当たり15万円、本当に大づかみです、例えばです。そして、過去の紙ベース文書の電子化の経費というのがありまして、この中では私どもの市が合併をした当時では、試算が約3,500万円とされていまして。今、合併後15年を経過しているという状況から、非常に情報量も増えているという中で、これから実施をするのであれば、一応、庁内の試算の中では約5,000万円程度かかるのではないかとわかっております。これはまずはベースとして必ずやらなければいけない内容の部分で5,000万円。

そして、削減されるのはどのぐらいなのかというお尋ねです。これについては、用紙代がまずあります。用紙代としては、現在、塩沢庁舎、本庁舎、大和庁舎で年間約300万円かかっています。これを例えば、ペーパーレス化によって、全部はなくなりませんが、半減すると仮定をして150万円。そして印刷代、現在は学校、保育園を除いて、年間900万円ほどかかります。我々がつくる部分のことですけれども、例えばこれで半減するとして450万円。これは本当の大づかみで済みません。印刷にかかる人件費があります。私どもの職員がやっています。現時点ではこれはちょっとなかなか計算しにくい。例えば、挙げるとすればそういう3つがあるのではないかとということでもあります。以上でございます。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の電子化について

わかりました。当然、大まかな内容しか、実際詰めていかなければ出てこないわけですので、このぐらいの話。私もそういうふうな話になると思います。その中で、やはりコスト削減の中で、今、市長もおっしゃいましたけれども、行政の働く方の作業の効率化というところも、なかなか数字に出ないところで出てくると思うのです。正直な話、議会における予算書等のあの分厚いものをつくるだけでも、かなりの時間がかかりますし、先ほどおっしゃったように、間違いがあったら、訂正しなければいけないわけです。11月議会でもかなりの訂正、訂正で議会の進みが遅くなったと、そういうのもありましたので、そういったところが、

例えばこれは議会内の話なので、今、議会改革云々の話でやっているものでこっちの話なのですけれども。

そういうふうに効率化していけば、時間も抑えられるし、業務も効率化されていく。そういったところの意味で、今、働き方改革等の話もありますので、そういったところもちょっと考慮していく必要もあるのではないかと私は思っているわけです。

また、コストの削減面ですけれども、今、ぱっとすると大体、年間 600 万円ぐらいかなと思うのです。費用が 5,000 万円で、この電子機器というか、i P a d等を例えば皆さんに配布したとしたら、これだけでもかなりの額になってしまうわけです。そういう意味では、確かに一気にするというのはなかなか難しいのかもしれませんが。ただ、やはり先ほどの、行政のほうも政府のほうも、そういうふうな方針で動いているわけなので、これは今後、試算していくという考えの中で、例えばですけれども、国が今後こういうことを進めていきなさいということは補助金を出してくるとか、そういう可能性も当然あるわけです。そういう中で、機会を見つけてやっていくという、そういう考えは当然おありだと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の電子化について

ご質問の国のほうの予算付けとか、そういったことはちょっと私が詳細をわかっていないところがあって、担当のほうに答えさせます。

先ほど、削減される部分でいろいろ話をしました。議員から今、資料づくりが大変ではないか。はっきり言って本当に大変です。やはり、先ほどいったような、例えば外部の委員さんとかにやるときに、例えばそこに切手が発生するではないかとか、多分、さっきは言っていないですね。すごい手間ですよ、ものすごい。なので、やはり皆さんが端末を持つというか、そこにメール等できちんといって、ここは訂正されました、もう一部そういうことでやっている部分もあるのですけれども、これを徹底していくという方向に向いていくということは、まず1点あるのではないかと思います。議会もです。そして、各委員会とかも、できるだけそういうことをやっていく。だめな方はペーパーということになるかもしれませんが、そうしたら書きかえも早いですし、いちいちの郵送はいりませんし、ということかなというような気がします。

先ほどのご質問の趣旨はちょっと担当に答えさせますので、よろしくをお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 南魚沼市役所の電子化について

今ほど市長も申し上げましたけれども、やはり緩やかな動きの中で、このペーパーレス化というのは進んでいくのだと思います。国におきましても、法務局等、質問の2にもちょっと関係しますけれども、どんどんペーパーレスが進んでまいりました。私どもも、例えば2年後に一気にペーパーレスにします、というような状況にはならないと思いますけれども、できるところからやはり徐々にペーパーレスを進めていきたい。その際に、今現在すぐに直

接国の補助というのは——国もIT戦略の計画などもつくって推進もしておりますので、そういう時期を逃さずに、進められるところから進めていければというふうに考えております。以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の電子化について

わかりました。既に先進的に始めている場所もありますし、そういった事例を見ながら——例えばある市町村ですと、全体の総経費の3割ぐらいは削減されたという事例もあるみたいですね。当然、各市と職員の数も違いますし、行っている業務も多少の違いもございます。全体的にうちの南魚沼市でやったからといって、それだけ削減されるというものではないということをご理解の上で、これから行政の効率化ということで市長も言われていたわけなので、そういったところを今後、進めていっていただければと思います。そのために、また今後も各市の先進事例を研究していただければと思います。そういったわけで1番目の質問についてはこれで終わらせていただきます。

続いて2項目目、情報公開と電子申請についてというところですが、これに関して、まず情報公開のほうです。いろいろとウェブ上で見られるようになっているのは、私も確認しておりますし、日々更新されているのも、当然知っております。その中で、通常市民の方がこの市役所に来られて情報を見るのと、ウェブ上で見る情報において、差異があるのか、ないのか。多分、電子化できない文書というのも当然法律上ございますので、そういうところは当然差異が出ると思うのですが、そういった部分は差があるのか。そしてあるとしたらどこが原因になっているのかというところを、ちょっとご説明いただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の電子化について

そういう部分はあると思います。地図上のものとか、大きいデータとかがありますよね。私は全部ちょっとわかり得ないところがあるので、これはちょっと担当の部長、課長に答えてもらいますのでよろしくお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 南魚沼市役所の電子化について

今ほど、ご質問にもありましたように、やはり電子化がなかなか難しい部分、それから技術的に難しい部分、制度的に難しい部分については、情報公開がいわゆるウェブベースではできないというような状況でございます。特に大きな図面関係というのは、なかなか難しいものがありますので、今現在やっておりません。また、制度的にもできないものもあります。ただ、基本的には、できるものについては全部電子化をして、一緒に公表をしていくという方針でございます。以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の電子化について

やはり情報公開というのは、民主主義の基本でございますし、また、どこからでも情報を

みられるというのが、やはり市に対する市民の皆様方の信頼にもつながると思います。確かに大型図面とか、開くだけでかなり通信状況によって時間がかかるとか、いろいろ問題等が発生すると思いますので、できればそういうところは、例えば、分割して何個かに分けるとか、いろいろ方法はあると思いますので、今後もそういったところはきちんと進めていただければと思います。

それで、2点目ですけれど、先ほど電子申請のほうで、子育てワンストップサービスというお話をいただきました。ただ、これが昨年度はゼロ件だったというような話で、先ほどあげたマイナンバーの普及率が、まだそれほどでもないのかというのがあると思います。

ちなみに、私は議員になったときにきちんとつくりました。この間も使ってみたりもしたのですけれども、やはり便利なことは便利なのです。ただ、その利便性というのが、結局、印鑑証明だったりとか、ふだんの場合ですとあまり使わないことに使うような感じがするのです。ですので、例えばですけれども、今後、電子申請のいろいろな幅を広げていくことによって、マイナンバーカードがあればこういった電子システムを使えるのだというのが、むしろ普及していくのではないかと思うわけなので、そういった意味でも、今後、電子申請を拡充していく必要があるように考えますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の電子化について

議員がお話のとおりだと思います。まだまだ利用するメリットというか、個人情報の漏洩とか、いろいろなことを言われたカードだったわけですからけれども、しかし、格段にその利用の幅を広げていく。例えば、保険証がもうそれに組み込まれるというような動きとか、いろいろ出てまいりました。これからは進んでいくのだろうと思います。当然、我々も加入率というのか、それを上げるために担当のほうも頑張っているわけですからけれども、そういうことを目指していくということだと思います。ちょっと細かいところが、もし、必要であれば、担当のほうから——今の状態でよろしいですか……（「ぜひ、細かいところまでお願いします」と叫ぶ者あり）細かいところも含めて担当の部長、課長のほうから答えてもらいますので、よろしくお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 南魚沼市役所の電子化について

マイナンバーカードは、このところ非常に申請件数が増えておりまして、先ほど市長が申しましたように、保険証の機能を来年からつけるという、これはもう厚生労働省が決めていることですので、保険者のほうが、社会保険のほうもそうですし、国民健康保険もそうですが、本人とご家族に対して、マイナンバーカードを取得することを推奨しております。今までは大体、月に50件から60件ぐらいの申請だったのですけれども、11月ひと月でもって300件ぐらい申請がきております。

また、総務省のほうも自治体ポイントをつけるというのを決定したようでありますので、そういうのが始まりますと格段にまた進んでくる。我々もその申請件数が驚異的に増えるだ

ろうということを予想しまして、日曜窓口ですとか、時間外の受け付けとかということで、市民の方々の受け付けをしているところがございます。このところ急激に増えているというのは事実であります。以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の電子化について

済みません、詳細な説明をありがとうございます。実際、今、増え始めているということで、やはり利便性のあるものになってくれば、我々があまり勧めなくても、皆さん普通に使用いたくて申請するというのは基本的なものだと思うのです。実際のところ、先ほどの市長の答弁の中にありましたけれども、図書館の予約システムのほうは、かなり使われている。そういうところは、やはり自分が使いたいものに関しては、自分たちでやっていくと、そういうところになると思います。

だから、より申請の幅を広げると、例えばですが、今後、当然この申請システムが拡充していけば必要になってくるものとして、電子申請で申請できる届け出とかの一覧のページをウェブサイト上につくったりとか、そういうことも、多分、必要になってくるのではないかと私は思います。今だと、確かにおっしゃるとおり、業務別に見ていって、そのページまでいくと、これが電子申請できるとわかるのですけれども、そうではなくて、例えば、「電子申請、南魚沼市」みたいな感じで調べると、もう一覧としてこれだけのことがうちの市では電子申請でできますとか、またそれを見て、ああ、こんなことまでうちの市はマイナンバーカードさえもっていれば電子申請できるのだと、便利だね、というふうにするのも、また1つの手ではないかと私は思うのですが、こういったことを今後進めていくお考えがあるかないか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の電子化について

議員がお話しされるとおりだと思います。そういう方向に向かなければいけないと思います。ですが、今の時点でまだ脆弱というか、まだあまりそういうところが多くなくて、こういったことが電子申請できますよというようなページ構成を、今の時点で作るということはまだちょっと早いのかなと思いますが、今後は当然そういう方向で進みたいと。これは庁内も同じ考えだと思いますので、よろしく申し上げます。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の電子化について

わかりました。また、確かにあまりないところを出しても、それもちょっと見栄えが悪いので、今後の拡充次第というところも多分あると思います。ぜひとも、今後は厚生労働省が保険証の機能をつけたりとか、国のほうも多分これからいろいろな機能をマイナンバーカードの中に付随していくと思います。それでまた普及していけば、きのうの一般質問で桑原議員もおっしゃっていましたが、日本のどうしても申請方式ということでやっているところもあるのですが、そういうところで情報がそろってくれば、申請だけでなく、行政の

ほうからも、いろいろな方々に対してサービスが提供できるという、そういうことも進んでくると思います。

何のためにやるかといえば、行政の効率化はさることながら、やはり市民の皆さんの生活の福祉向上を少しでも進めるという、こういう部分が一番大切だと思いますので、ぜひ、今後ともこういった部分、その観点で進めていただければと思います。最後に市長の所感をお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の電子化について

なかなか、私もそうかもしれませんが、電子関係のところは苦手な方々もいる。また、そういうことにたけている人もいる。そっちのほうが楽だ、しかし紙ベースのほうがいいという、いろいろまだ過渡期の状況なのかなと思います。いずれにしても、当然キャッシュレスの世の中になっていくことは間違いないと思います。例えば、きのうの夜、私はちょっと地元のスキー場の話を聞いていたのですけれども、もう、キャッシュレスがまことに進み始めています。それについていけない、というぼやきも聞きながらではありますが、そういったことも含めてですけれども、しかし、時代の要請はもうそっちに向かっているということでもあります。なので、きちんとやりたい。

例えば、私の市長の決裁なんかは紙ベースですけれども、これが電子決裁になっていけば、何かタブレットを持ち歩けば、どこでも飛んで歩いていられて、仕事もできる。同じ仕事が効率的にできるということでもありますので、そんなことも考えながら今の話も伺いました。必ずそっちの方向に向いて準備を進めていかなければならないと考えております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、大平剛君の一般質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。再開を11時10分といたします。

〔午前10時56分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開します。

〔午前11時10分〕

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位9番、議席番号14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 それでは、発言を許されましたので、通告に従って質問いたします。今回は総合戦略と、昨年12月もしました雪資源活用、この2点の質問であります。

### 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

最初に現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について、質問いたします。人も仕事も東京一極集中。そのことによる地方経済の疲弊が進む中で、国はまち・ひと・しごと創生総合戦略を掲げ、また、地方もこの国の動きを受けて、各自治体地方版の総合戦略を策定しながら、地方創生元年として動き出しました。全国1,741市区町村の中で、多分、東京都の中央区が策定していないだけで、1,740団体が策定しているというふうに思い

ます。

その南魚沼市の現行の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も2015年から2019年の5か年計画として策定いたしました。総合計画後期基本計画の5か年計画のからみで、1年先送りして、来年度2020年に見直し作業を行い、次期の総合戦略は、総合計画後期基本計画と合わせて2021年からとなるようであります。

国は、ことし6月に次期総合戦略の基本方針を示し、12月に第2期総合戦略を策定するスケジュールですので、南魚沼市版もその内容を見ながら進めるといってもいいのではないかと私は考えています。しかし、私の感じる所、現行総合戦略は、戦略に沿っての事業が行われていたにしても、必ずしも描いた戦略の目指す効果や効果の兆しが、目に見えてあらわれたとは言いがたいところがあります。

したがって、次期総合戦略においては、地方創生の目指す、東京一極集中から地方に人の流れと経済が循環するシステムを、実効性ある戦略として、改めて作り出すことが持続する南魚沼市のために必要だというふうに考えます。そのためには次期総合戦略は、当然でありますけれども、計画年度を変えて、いままでの繰り返しだけではなくて、この5か年間行ってきた事業の検証をきちんと行って、効果的な次期総合戦略につなげることが重要だというふうに思います。これは当然のことではありますが。

そこで、ちょうど、現行戦略の事業の振り返り中ということで、タイミングもいいようがありますので、この次期総合戦略策定に取り組むための現行総合戦略の検証という視点で、伺いたいと思います。1点目ですけれども、現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、実質的に南魚沼市の地方創生を進めたかということで、ちょっと総論的でありますけれども、こういうところで聞いてみたいというふうに思います。

2点目ですけれども、行政評価の手法、測定、評価はいろいろありますが、地方創生の中では、計画・実行・検証・改善を回していく、いわゆるPDCAと、重要な事業、取り組みの業績評価指数でありますKPIの活用によって評価しながら、推進するという手法をとることが、地方創生関係交付金のいわば条件になっています。これが展開できれば、効果的な事業は進むと思えますが、実際の運用はそう簡単ではないようであります。

そこで、この評価システムのPDCAサイクルやKPIは、地方創生に向けた効果的な施策展開に結びついたか。また、今までの取り組みはどう評価するかということ、少し各論的になるかもしれませんが、細かい事業単位でお聞きしているわけではありませんので、大ざっぱでいいわけですが、その運用を伺いたいというふうに思います。

そして、3番目といたしまして、では(1)(2)を踏まえまして、今後、効果的に、または実質的に市の発展につなげていくために、次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の課題と策定に向けて、目標や施策に対する基本的な考え方はどうか、を伺います。細かな戦略はこれからということになりますので、基本的な考え、方向、例えば現行の戦略を継承しながら目標値、目的を変えながら進めるとか、検証を踏まえてKPIを含め、どこどこを改善しながら進めるとか、いろいろ基本的な考えがあると思えますので、その辺をお伺いをしたい

というふうに思います。

以上で、壇上にての質問は終わります。単刀直入に、また今回は基本的事項を質問しますので、簡潔な答弁をお願いいたします。再質問と第2問目は質問席で行います。

○議 長 佐藤剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、佐藤議員のご質問に答えてまいります。

### 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

まずは、市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果、検証についてであります。実質的に市の地方創生を進めたかということでもあります。ご存じのとおりであります。地方創生の目的が、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯どめをかける。そして、日本全体の活力を上げるということに尽きるかと思えます。その目的に向けて、国では総合戦略を策定し、地方自治体である私どもも含め、同様に総合戦略を策定し、取り組みを進めてまいりました。

この地方創生の目的を踏まえますと、現在の市の状況は、人口減少については歯どめがかかってはおらず、むしろ人口減少は自然減と社会減の両面から進んでいると言わざるを得ません。また、東京一極集中に関しては、ここ5年間で東京圏からの転入、そして東京圏への転出人数に大きな変化はありませんけれども、依然として転入する人数を転出する人数が上回っているという状況です。したがって、この5年間の総合戦略の取り組みでは、地方創生の目的を達成することはできなかったと言うべきかと思えます。

しかしながら、市では総合戦略に基づきまして「南魚沼版CCRC構想」、また、その後の地域再生計画を策定して、「生涯活躍のまち構想」の実現を目指す一方で、子育て、または教育環境の充実に加えまして、スポーツ振興、健康増進などの施策に取り組んでまいりました。定住人口の確保を図るとともに、グローバルITパーク、またはサテライトオフィスの設置、政府関係機関の移転——これはちょっと過去の記憶になってしまっているかもしれませんが、国立健康栄養研究所の地方移転の誘致に向けて進めた事業、結果的には大阪のほうに行ってしまうと、一部移転ということで包括協定を当市とその研究所は結んでいるわけですが、これらに取り組んだこと。そして、浦佐駅観光案内所の開設などに取り組んだこと。産業振興と雇用の創出を目指してやったわけでありまして、大和スマートインターチェンジの24時間化の実現、市民の利便性の向上を図ってきたところでありますが、先ほど申し上げたように、目的を達成し得たかといえ、なかなか難しいということがございます。

これらの中には、まだ大きな効果があらわれていないという取り組みもありますし、なかなか実質的な成果を実感するということが多くありません。しかしながら、私は喜ぶべきことかなと思っているのですけれども、次に申し上げます。県の統計データにより最近の新潟県内の動きを見ていると、年齢別人口の割合というのがありまして、この中で南魚沼市の年少人口、0歳から14歳までを年少人口と呼んでいます。この割合が当市の場合、全人口の12.3%。これは県内20市ございますが、この中で最も高くなっています。1位でありま



す。そして、出生率に至りましては、これはよく指標で言われますが、人口 1,000 人当たりの中で何人というふうに計算をするそうですが、6.9 人。これは 20 市の中で新潟市が 7.1 人ですけれども、新潟市に次いで 2 番目。長岡市と全く同じ、同率であります。2 位であります。高くなっています。

これらについては、これまで取り組んできた福祉、医療、子育て、教育、これはそのところにだけというふうに、はかれないかもしれませんが、定住政策の成果が、なかなか目に見えないということばかり皆さんからは言われますが、少なくとも反映されつつあるものと私は考えています。

一方、移住政策では、首都圏セミナーや田舎ライフ塾、そして、現地の交流会、お試し居住などの実施に加えまして、ことしから始めている無料のふるさと帰りのバスですね。これをこの年末にも行うのですけれども、この運行。これは実は先般、これを知り得た向こうに出ている子供たちに、今回帰ってくるのにこれが使えますよ、という話をしたところ、そのご両親から大変感激したという文章をいただき、私どもも良かったなと思っているところがあります。少しずつ芽が出てきているかなという思いです。『「LIFE in」PARTY』などもありました。

これらの開催など、移住の促進と交流人口の拡大に努めてきたところでもあります。それらの成果をあらわすのは、実際の移住者数ということになる、これをいつも指摘をされるわけですが、この移住者の実数というのは、個人情報でもあることから、なかなか我々が思うほどに把握をすることが非常に難しいという状況にあります。ただ、今年度から新潟県が一定のルールによる移住者の定義づけを行いまして、それに基づきまして 4 月から転入者に対して、窓口アンケートを実施しています。これまでなかなか比べようがなかったということが実際です。しかし、9 月末までのアンケートを集計したところ、移住者の定義に該当する転入者、これは県外から 18 人、県内から 7 人、合わせて 25 人となっています。このほか結婚を理由とした転入者が 20 名いらっしゃいました。

私もできるだけ、市の窓口で婚姻届を出しに来られた方が、希望によってですけれども、任意ですが、市長在庁の場合には、市長室を訪ねていただき、「結婚おめでとう」と。「南魚沼市は皆さんを応援しますよ」と、本当に紙切れ一枚ですけれども、実はこれを多くの方に手渡しております。非常にこのことが自分の中で腑に落ちるといえるか、外からの転入が、私どもものところにきて住むという形の場合が多いなど、私は感じているところです。

これらのアンケートへの回答は任意となっているために、まだまだ回答率が低い状況にあります。実際にはもっと大勢の移住者がいると私は考えています。これらに積極的に取り組みまして、さらに把握に努めてまいりたいと考えています。

2 つ目のご質問です。地方創生事業の P D C A サイクル——横文字で申しわけありませんが——この評価は、年度ごとに担当部署が事業の振り返りを行っていきまして、それを市役所庁内のまち・ひと・しごと創生推進本部において、まずは内部評価し、そして、市民の皆さんをはじめ、産業界、教育機関、金融機関、メディア、県など多様な関係者の皆さんに参加して

いただく、まち・ひと・しごと創生推進会議を行っております、ここで外部評価を行っています。この会議に参加する委員の皆さんは、南魚沼市の地方創生における利害関係者、いわゆるこれも横文字で、ステークホルダーとしてもご活躍をされている方々です。それぞれの立場からさまざまなご意見をいただいております、この取り組みの効果検証に必要な、客観的な、また妥当性が担保されているものと考えております。

特に、この地域再生計画に基づいた交付金事業の効果検証については、非常に多くのご意見をいただいております、これらの意見を踏まえ、内容を検討して、次年度以降の事業内容に反映させているところです。K P I のことにも議員が触れられました。施策の進捗状況を検証する指標として活用しております、P D C A サイクルと合わせて効果的な施策展開に結びついているものと、今のところ考えております。

3つ目のところでございます。目標や施策に対する基本的な考えはどうかということであり、まず、国の総合戦略が閣議決定をされておられません。これを無視したことは申し上げられませんが、報道等で知り得る範囲においては、国の第2期総合戦略は従来の総合戦略の基本目標から、1つ目、安心して働けるようにする。2つ目、地方への新しいひとの流れをつくる。3つ目、結婚、出産、子育ての希望をかなえる。4つ目、地域をつくるなど、従前の目標を引き継ぐ一方、東京一極集中の是正目標の達成は、先延ばしにするような方針のようです。

また、地域におけるS o c i e t y 5.0——これも横文字で申しわけありませんけれども、未来社会のコンセプトと申しますか、国が定めているのです。新たな未来社会として提唱している、このS o c i e t y 5.0の推進や、国連が推奨する、前の日にも出ましたS D G s の実現により、「新しい時代の流れを力にする」など、横断的な目標を掲げることが示されています。

これらを私どもとしては勘案しながら、次期総合戦略を策定することになりますけれども、まずはこれまでの地方創生推進交付金事業の取り組みをはじめ、市の総合戦略の基本目標やK P I の達成状況など、まずは検証をしっかりと我々が行って、そして、先ほど申し上げました、まち・ひと・しごと創生推進会議のご意見をお聞きするなど、多方面からいろいろなところを考慮させていただきながら、課題を共有した上で策定を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

S D G s、持続可能な開発目標。最近すぐ言われているところですがけれども、国が掲げる新たな目標は、南魚沼市では既に、例えば、指定ごみ袋へのライスフィルム、米が原料となっている、今回取り組ませてもらう部分ですが、この導入などはもう既に行っております。先進的に取り組んでいる部分もありまして、地元の企業の皆さんからも協力をいただきながら、これらを計画、生産する体制づくりを進めています。このように、新しい時代の流れを力にすることも重要な視点となっている総合戦略でつくられてまいるのでしょうから、環境政策としまして、脱プラスチックをテーマとした取り組みを進めていく。これらも含めて、例えば、雪のことも、そして雪による渇水の対策、新しい資源エネルギー化も含めて、私ども

はそこに織り交ぜていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

順次、再質問させていただきたいと思います。まず、実質的に南魚沼市の地方創生を進めたかというところでは、私は答弁の中では予測していたのですけれども、ある程度進んだというような評価が出るかな、という思いがあって、けれども冷静に評価されたので、私は、そこは非常にいいことだと思うのです。そこがちょっと問題なので、そのところを中心に再質問させていただきたいと思います。

人の流れを地方に、そして、それによって新たな起業とか産業育成、振興、雇用創出に結びつけて、地方の経済循環を、とする地方創生の目的からしますと、先ほど市長が言いましたように、人口減少が人口ビジョンより5年早く進んでいる。そしてまた、地方創生の基軸事業でありますCCRCのハード面、そして連携協議パートナーとの関係や、それ以外、民間事業者によるサービス付高齢者向け住宅の話がありましたけれども、それも残念ながら中止になるなどしてなかなか進まない。

これだけのことを言っているわけではないのですけれども、私の感覚からしても先ほど言ったように、実感として地方創生があまり進んでない、というふうに思います。その兆しもなかなか見えないという思いでありました。市長も冷静に判断して、このことについては、いろいろやっているのだけれども、地方創生の目的を踏まえると、5年間、目的を達成するところまではできなかったということでもあります。それはそうだと思うのです。ただ、それであれば、それはなぜかということが、実は今回の私のテーマです。したがって、いまKPIとかPDCAの話がありましたけれども、そこら辺を中心に、再質問させていただきたいと思います。

6月27日にまち・ひと・しごと創生推進会議を傍聴いたしました。先ほどから出ています交付金事業の効果検証が行われたわけです。いろいろな意見がありました。結果だけをあげれば、あの場では相当程度効果があったとするものだったと思います。私はそれで、そうかなというふうなことを感じたのですけれども、問題はその判断のデータの中身というか、分析です。このことが多分、まち・ひと・しごと創生推進会議では最後まで委員の皆さんがひっかかっていたところだと思うのです。

交付金事業だけの効果検証報告ですから、国が示した書式に従って、いわば国への通りがいい形でなければならぬわけです。これは嫌味でも何でもありません。国の施策の効果もこの検証で合わせて見ているわけですから、表面上、効果が出たということになれば、国の施策としても困るわけです。だから国は、地方自治体の検証を、この検証とKPIの達成状況——この検証というのはKPIの達成状況ですよ——それを次年度の推進交付金に反映するというのが基本的な考え方です。まち・ひと・しごと創生推進会議で出した

相当程度の効果があったというのは、K P I 達成が 70%から 100%未満ということだそうです。

ですから、国は、施策の効果を数値で求めます。そして地方は、達成率が交付金に反映されることもありまして、K P I の設定の内容、その評価次第では、いろいろやっていますけれども、評価次第ではなかなか推進したという効果が出ない、進んだという実感がないという場合にもなるわけです。

だから、このまち・ひと・しごと創生推進会議の中では、国への報告は報告といたしまして、まち・ひと・しごと創生推進会議や議会や市民に対して、この施策の実際の効果はどうだったのだと、不備があったのか。データの評価はそういう、わかるようなデータと評価が必要でないかということが、そのまち・ひと・しごと創生推進会議で一番最後まで、なかなか会議が進まなかったところなのだと思うのです。

それで、総合戦略のK P I は、そういう要素も含んでいると思いますけれども、そういう要素を含んだK P I 自体から私は考え直さなければならぬ、そこを第一に考えなければならぬと思っていますのです。そこら辺のK P I を重要視しまして、その進捗率を高めるために頑張っていますけれども、仕事をしている割になかなか効果としてあらわれないと、私はそこに1つの原因があると思うのですが、その辺の考えがありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

本当は質問すべきかと思うのですけれども、具体的なこと、全体的なK P I のことを言っているのですか……（「そうです」と叫ぶ者あり）そういう意味では先ほど申し上げましたように、私のさっきの答弁のとおりだと自分は思っています、5年間のこの取り組みでは、そのことだけを言えば、全体として、私は目標を達成するにはなかなか至っていない。しかしながら、先ほど後段でも申し上げました、例えば年少人口の増加とか、出生率、これもどこに原因があるのかと、思う場合。もしくは、その事業そのもの以外のさまざまな人との交流とかを含めて、結果的にどこで評価するかというと、さっきも言っているのですけれども、その移住の数だけでやるということになれば、それはまだまだ難しい。しかしながら、含みを持ったいろいろな意味で、この当該する南魚沼地域が一体、今、どういうふうに見られ始めているかということも含めていくと、決して前段に言ったような目的を達成することにはまだ至っていないが、しかし、そうばかりではないところもいっぱい出てきています、ということに私はなるのだろうと思います。

その中の流れで、委員の皆さんから、ある程度の評価をしていただいていると、私は思います。なので、議員がお話をされている、何か最後までひっかかっている部分ということの個別のところは、ちょっと私がそこまで答弁がうまくできないような気がしますので、これについては担当の部、課長になるか、担当者から答弁をさせますので、お聞き取りをいただきたいと思います。私としては、今言ったような気持ちを持って望んでおります。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

K P Iを含めまして、答弁をさせていただきます。例えば、移住者数は幾つですかと聞かれたとき、5年前だと多分、個人情報もあるのでわかりません、というような回答に終始したのではないかと思います。ただ、それをK P Iとして設定したことによって、いまは164人ですとか、今年度は県がこういう指針をつくったので、その定義に基づけば45人ですとか、そういった答弁ができるわけでございます。そんな中で、国、県、そして地方自治体、これがつくった総合戦略というのは、うまく機能していると思います。そんな中でK P Iというのは、重要だったというふうに思っています。

また、会議の中で委員に、どうもひっかかりがあったのではないかというお話がございましたけれども、会議の中でもさまざまな意見を委員の方からいただいています。これも例えばでございますが、今まで取り組んできた南魚沼版C C R C、これはアクティブシニアの活用ということで特化した施策でございましたけれども、委員の皆様からは、そうばかりではなく、ここに議事録が残っておりますけれども、若年層の移住促進、定住促進の取り組みを強化すべきとの評価をいただいているところでございまして、その方向を次年度の施策のほうに生かしてきたわけでございます。

具体的には、先ほど市長が申し上げた、無料帰省バスですとか、田舎ライフ塾ですとか、そういったところに予算を振り向けさせていただきながら、効果的に事業を進めてまいりました。事業が4年目となっておりますので、今後どの事業が、どの程度効果があったのかというのは大体わかってきている時期だと思います。これを次の戦略策定に役立てていくというような方向で、これから取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

ちょっと軌道修正したので、わかりづらかったかと思うのですが、私はK P I、そしてP D C A、この設定がうまくなかったのも、なかなか効果としてあらわれなかったのではないかということ、最終的には言いたいのです。

まち・ひと・しごと創生推進会議の話が出ましたので、移住者数の話も出ました。それを合わせて話をさせていただきますと、そのまち・ひと・しごと創生推進会議の資料の評価シートで、「C C R C施設への入居者を含めた移住者数」というK P Iがありました。先ほどありましたけれども、平成30年の目標値が100人で、平成30年の実績値が164人。前年の89人の移住者からすると、大きく増えた実績になっているのです。その数値をK P Iの達成値として国に報告するわけですから、国からはC C R Cの大きな成果として見てもらえるのだと思います。ただ、中身の説明を聞けば、先ほどもちょっとお話に出たかもしれませんが、前年度のカウントの仕方とちょっと変わったと。そしてまた、転入届からの集計で、県

内、県外でカウントしたり、しなかったりということらしいです。

そうしますと、本来、市が、私らが求めている移住者実績ではないわけです。それは国が示したような計画には沿っているかもしれませんが、これは国や県が決めた集計方法なので仕方がないということですが、その国への報告は別にしましても、この数字をそのまま使えば、市の移住対策として取り組む、正確な効果検証を誤ってしまう。私はそう思うのです。改善の方向が出てこないわけでありまして、K P Iはそういうことも踏まえて設定しなければ、施策自体が別の方向になってしまう。精度の高いK P Iの評価をしなければ、持続する地方を目指す施策を進める上での戦略にはつながらない。そこが1つの大きな問題だったのではないかということ、先ほどのを含めて言いたかったのですが、この辺どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

私はちょっと今の話は腑に落ちないと思いながら、印象としては持っているのですけれども、これにつきましても、私よりも担当している者のほうから答えてもらったほうがよろしいかと思しますので、担当のほうから答弁をさせたいと思います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

まさしく議員のおっしゃるとおりでございまして、5年前にこの総合戦略ができたときには、K P Iという言葉を知らない人がたくさんいました。まち・ひと・しごと創生推進会議にお集まりいただいた委員の方々、この関係者の方々のほうがよっぽどK P Iに詳しい状況でございました。その中で行政もこのK P Iをもって、どのように進むべきかということを探索しながら策定したわけでございます。

総合戦略にもK P Iをもっておりますが、交付金事業のほうにもK P Iをもっているというようところで進めてきたわけございまして、この5年間の成果を踏まえまして、次の5年への課題とさせていただきたいと思っております。より精度の高いK P Iができるように努めてまいりたいと思っております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

K P Iの件はそういうことで、私はずっと気になっていたもので、もう一点、気になるのは先ほどから言っていますP D C Aの関係であります。そのまち・ひと・しごと創生推進会議で、お試し居住の参加者の移住にどのくらい結びついたかという質問がありました。この答えが、チェックしていないという答弁でした。ほかにまた、これは交付金事業のK P Iではないのですけれども、移住希望者の相談件数というK P Iもありまして、これは総合戦略全

体の中にあるのです。

令和元年の目標が 50 件、平成 30 年の実績が 305 件、大変な実績増でした。これらの K P I の実績値をもとにして、実際の移住にどうつながったか。そして、どうつなげるか。それには何をしなければならぬか。そこまでやらないと P D C A サイクルが効果的に施策展開に結びついたとはならないと思うのです。先ほど言いましたように、移住者のだって、どれだけ移住したかチェックしていないわけですから、そこら辺が、多分、P D C A のサイクルがうまくできていないのではないかと私は思うのです。具体的な対応を聞いているわけではないのですけれども、その P D C A サイクルが本当に、書き物のように、皆さん方が思っているように、きちんと回っているのか。そこだけちょっとお聞きしたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

この点につきましても担当の部長、または課長から答えさせます。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

市長も答弁の中で申し上げましたとおり、この P D C A サイクルというのは、何も外部有識者だけがするものではありません。まず、みずからがやり、そして庁内でやり、そして外部有識者に評価をいただくというような 3 段階の流れで P D C A を回しているところでございます。その総合的な判断によって、次年度のアクションというものが生まれてくるのかなと思っております。その点につきまして、先ほど私の答弁でも申し上げましたとおり、委員の意見によってアクティブシニアに偏っていた施策を、若者向けの施策を充実させてみたりというようなことが例としてございますので、P D C A につきましては、よく回っていると感じております。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

時間もだんだんなくなりますので、(3) のほうに入りながら、またちょっと P D C A に触れるかもしれません。次期総合戦略は、総合計画の後期計画と整合性をとって策定すると、これは必要なことであります。ただ、屋上屋を架すようなことでは意味がないわけでありまして、基本計画は今までどおり上位の政策運営を示したものとしても、次期総合戦略は、戦略とはいっても、総合計画なのです。目指す市の姿である政策運営を戦略的に実践する計画でなければならないというふうに思うのです。不要な計画や無駄な計画など、本来はないのですけれども、あるとすれば、計画を立てたが実現のために努力や手法がなければ計画は実現しないわけです。まさに、絵に描いた餅になります。そうなれば、結果として不要だということになるわけでありまして。その意味では、先ほどから K P I の重要性を言ってきました

が、そのことを十分考えていただきたい。

そしてまた、先ほど触れましたけれども、P D C Aを実践できる行政システムに改めてつくり直さなければならない。私は、今、課長に答弁していただきましたけれども、答弁やその書き物といいますか、文書的な流れはそうですけれども、先ほどから言っています、実際のところのP D C Aの検証、流れによる検証というのは、私はまだまだできていないというふうに思うのです。

これは総合戦略に限らず、さまざまな計画や行政運営にとっても同じですけれども、言ってみれば、これは当たり前のことなのですが、行政にとっては新しい手法でありまして、実際言うような、そのP D C Aが求めるような流れには、私はなっていないと思います。私は、次期総合戦略では、このP D C Aの実践できる行政システムをつくるのが、まず考えなければならない第一であって、かつ、ここが私は次期の策定に向けての最大の課題だと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

今ほどの話はよくわかりました。私としては腑に落ちます。ただ、今、計画策定中の担当もおりますので、もう一度そちらの見解もお聞きいただきたいと思います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

議員のおっしゃるとおりでございます。今のP D C Aサイクルが回っていないと感じているわけではございませんけれども、より一層K P Iの実効性を高めていくためにも、より具体的な意見をいただけるようなK P Iの設定、そういったものが必要だと思います。また、それに基づいてご意見を反映していく次年度への私たちの行政システム、これも必要だと思いますので、それらのところを踏まえて検討してまいりたいと思います。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

総論的なことだけなので、やはり次期を目指す中で、ちょっと具体的な部分にも触れておきたいと思うのですけれども。総合計画や次期総合戦略の方向の参考にするために、市民アンケート、まちづくりに関するアンケートをとりました。その中では「総合的な人口減少対策」が第1位でした。まさに、総合戦略をきっちりやってくださいということだと思います。そのアンケートの中で「雇用の促進」、現状評価では下から3番目でしたか。今後力を入れて取り組むべきことでは、上から5番目にありました。これはいつも上位であります。

市長はこの雇用については、現状の市内企業のすばらしさを若者にわかってもらうことを第一にしています。それは本当に大事なことだと、しんから私は思っているのですが、井口



前市長は、有効求人倍率は高いけれども、若者が求める職業とのミスマッチがあるとして、そのためにいろいろな立地条件や資源を活用してメディカルタウン構想とか、グローバルITパークとか、サテライトオフィスとか、新たな雇用につなげたいと多くの種をまいたわけです。現行戦略でも、その方向は載っているわけですが、残念ながら、それらはなかなか芽が出てこない。

林市政の基本である、「若者が帰って来られる、住み続けられるふるさと」のためにも、そういう新たな雇いを戦略的につくり出すことを、次期総合戦略の中では最も力を入れなければならないことだと、私は思っているのですけれども、この点、見解だけで結構ですが、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

そのとおりだと思います。前任者である井口前市長に話が及んでいますが、私は、その方向性は全く間違いないと、それを継承しますという話もしながら、さらに加えて、地域の今ある——種をまくこともあるのですけれども、今ある産業界の、製造業とか、さまざまな皆さんが、実際には若者やその親御さんである保護者も知らないのではないかとこのところから、自分の足で歩いた経験から、そして、いろいろな人に会った経験から本当に強く思っ、それを加えたという形でありますので、これらを引き続きやっていくこと。

そして新たに、市長になってから気がついている、私どもの新エネルギーへの取り組みを進めたいという思いや、例えば、ごみ処理場のことが言われておりますが、その脇にできてくる新しい形の福祉の施設、新しい農業のAIの目指し方、これらに私は種まきをしているところもあると思って、毎日過ごしております。その辺は、あまり軽んじてもらっても困るなという思いがしておりますので、これは盛り込まないわけがないというつもりであります。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 現行「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証について

軽んじているわけではありませんけれども、前段言い出したところだけが目立って、私が言ったところがなかなか表に出づらい、出てこなかった面がありましたので、次期は、ぜひ積極的にということで期待しておりますので、よろしく願いいたします。

これも時間がきますので、まとめなければならないわけですが、私は総合戦略に取り組む段階での一般質問で、総合戦略はばらまきか、地方創生の扉かということで、不安と期待を込めて一般質問をしました。この地方創生は国のトップダウンで、国が地方をつくるような感じに受けていまして、地方分権が言われて20年、ここで、もしかしたら逆戻りかなというような思いもあったわけですが、今、国が国家戦略として地方を活性化しようとしているのであれば、きちんと上手に、うまくその制度を活用して、まさに戦略的に持続する南魚沼市を、そして、実質的に地方創生に結びつく次期総合戦略の策定を期待いたしまして、

この質問は終わりたいと思います。

## 2 東京オリンピック・パラリンピックでの雪活用とその後の雪資源の活用について

2 問目に移らせていただきたいと思います。これは、昨年 12 月にも一般質問しましたけれども、1 年経過しましたので、方針も固まってきたかと思い、質問させていただきます。東京オリンピック・パラリンピックでの雪活用とその後の雪資源の活用についてという大きなタイトルですけれども、1 点目としましては、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックもあと 220 日余りですか。そしてまた、来年度予算の編成も始まっていると思いますので、雪活用の第一段階の東京オリンピック・パラリンピック、暑さ対策として具体的にどうかかわるのか。

昨年の質問時点では、具体的にまだ煮詰まってなかったもので、細かいところはお聞きできなかったわけですが、来年に迫ったということもありまして、来年やるのでしょうか、単独でやるのか、力を合わせてほかの自治体とやるのか。そもそも、その会場の雪使用、競技会場での雪使用が実施可能なのか、というあたりも含めて、具体的な計画ということをお聞きしたいと思います。

1 点目として東京オリンピック・パラリンピックでの具体的雪活用計画は整ったか。また、その内容はどうかということについてお聞きしたいと思います。

一括でしますので 2 点目のほうもいきます。雪の活用、克雪、利雪というのは、雪国で暮らしている者にとっては逃げることのできない、この地を選んで住まう者にとっては大きな期待であり、自信にもつながります。市長も今回いろいろなところで言っていますけれども、私も私の中では、人口問題を含むこの地のまちづくりは、この雪資源の利活用は大変大きな課題でありまして、そして、課題というよりもむしろ私は可能性を含んだ期待になっているのです。

したがって、林市長があえて、この雪の活用という課題を選んで進めていることに、今まで雪が厄介者とされてきたことが多くて、そして雪の季節の重苦しさから、閉塞感すらも抱かせていた雪が、希望満ちる雪、希望満ちる雪国というふうになることに、私を含めて多くの市民が、大きな期待と希望を持っていると私は思うのです。

しかし、昨年の質問時では、いろいろな自治体の取り組み事例を示しながら、市民が雪国での生活に自信と誇りを持てる雪資源活用を考えていくべきということで、東京オリンピック・パラリンピック後の雪資源活用を伺いましたが、この地の日常生活、生活活動に結びつく活用、それを最大目標、大きな目標としてやっているという答弁にとどまりまして、具体的方針が示されなかったわけでありまして、

そんなに簡単ではないということだと思いますけれども、雪の活用に真正面から取り組む姿勢を示しているわけでありまして、私は、市長がこの東京オリンピック・パラリンピックでの雪の活用、それが全てだというふうを考えておられないと思うので、それは第一歩であり、助走であり、その先にはそういう雪資源の活用の将来ビジョンがあると思います。それを議会、そしてまた市民の前で示していただきたいと思いますという思いがありまして、2 点目は、

雪とともに暮らす10年後、またはその将来を含めて、克雪、利雪をどう描くかということを知りたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 東京オリンピック・パラリンピックでの雪活用とその後の雪資源の活用について

それでは、佐藤議員の2つ目の雪利活用の問題をお答えします。雪資源活用事業は、先ほど、お話があったとおり、来年開催されます東京2020オリンピック・パラリンピックでのPRを中間の目標として進めてまいっております。サッカー及びバスケットボールの開催地があります、友好都市でもある、さいたま市との連携が最も実現の可能性が高い場所と考えております。オリンピックのサッカー会場となる「埼玉スタジアム2002」——2002年にできたという意味なのですが——埼玉スタジアムの周辺には、空調された空間がほとんど見当たらない。行ってみればわかります。会場へのルートにおいて、雪のクーラーによりテント内を冷房する。例えば、具合が悪くなった方などの休憩場所、メディカルスペースとか、こういった設置をするとともに、スノーパックの配布——これが非常に単純であります、ものすごく効果的——これを検討しております。

また、バスケットボールの会場となり、さまざまなイベントやスポーツ催事が行われております、「さいたまスーパーアリーナ」の周辺では、入退場ルートの付近にショッピングセンターなどが構えてあります。ここでは空調された空気が多く存在することから、雪のクーラーによる冷房は、ちょっとあまりふさわしくないかなという思いもあわせて、雪のクーラーによる冷房を行わず、スノーパック等の配布、またはそれに付随する何事かができればという思いもあります。歩行者の皆さんへの暑さ対策を実施する方向で、今、さいたま市とも検討を進めているところでございます。

これに加えて、「塩沢江戸川荘」などでも交流があります、東京都江戸川区からは、オリンピックやパラリンピックイベントでの雪利用について、打診をいただいているところでございます。なお、このさいたま市、江戸川区の2つの開催団体については、暑さ対策にかかる費用を、今のところ折半するという方向で、協議をしているところであります。これは、南魚沼市の取り組みです。

そして、これからが夢でもある話です。これまで、雪に苦しめられてきた地域である雪国にある、全国227——大変な数であります、この自治体が加入をしている「全国積雪寒冷地帯振興協議会」、よく雪寒協と言われている団体。これは、うちの県知事が全国会長であります、この協働事業について、私どもとしては一歩も二歩も前に出たなという思いです。ここで協働事業について検討しています。東京都がオリンピック大会期間中に設置するライブサイト会場というのがありまして、これは現在の想定では、今、渋谷区の代々木公園が目されているところです。ここにおきまして、スノーパックの配布等、参加希望団体の費用の負担により実施する方向で、今、この雪寒協の事務局であります新潟県と東京都庁が協議を開始しました。当然、私どもの呼びかけから始まっています。

この東京 2020 ライブサイトというのは、オリンピック・パラリンピックの組織委員会と東京都、それから自治体で共同で主催するものでありまして、競技会場の外で——競技会場というのはなかなか難しい。競技会場以外の場所で、大型スクリーンを利用した——最近こういうのはやりですね——競技中継を楽しみながら、競技体験、または文化発信なども含めてできる、そういう催しのスペースになっておりまして、ここに参加するかどうかということ、今、やっているところであります。

競技会場へのスノーパック等の例えば持ち込みなどは、我々は考えていたわけですが、これは選手に対する投げ込みとか、それから液体によるテロ行為とかの、なかなか難しいそういうセーフティー基準がありまして、安全対策上の問題からオリンピック組織委員会からは指摘などされているところであります。会場周辺での暑さ対策というのが、我々が今、考えている、実施できる内容かと考えております。

加えて、実は先般、大変うれしいニュースがありました。先ほど、さいたま市を紹介しましたが、さいたま市は今、非常に全国でも発展著しい市であります。第9回となる全国の学生政策提案フォーラムというのがさいたま市で行われているのですけれども、この中で、この夏、私どもと一緒に提携してやってくれた芝浦工業大学の皆さんが、ここで私どもと一緒に取り組んだ内容が、最優秀賞に選ばれたということで、大変うれしいニュースも入ってまいりました。

現在では、まずはオリンピックの観客、役員、そして暑さ対策としての雪の魅力を最大限PRさせていただき、資源としての活用性を広めて、「雪国ファン」を増やすことに努めていきたいと考えております。その声を力として、雪のマイナス面を克服する南魚沼市民の意識改革ができていけばという思いでやらせてもらいたいと思います……今、2つ目のほうの答えに入っているのですけれども、済みませんでした。このことに私は尽きると思っています。

10年後の雪とともに暮らすまちの姿としては、まずは雪国文化を継承する。今後、我々に続く世代を含めて、自信と誇りを持った市民がいるという姿を目指したいと考えております。雪を冷熱源に利用した特産品の生産、これは何度も繰り返して申し上げています。施設の冷房、公共にはもう当たり前形をとっていきたい。そして、雪室などの活用で地域の農産物などの高付加価値化について、官民協働で考え、取り組む。そして、市民が生き生きと住み続けられる地域を思い描いているところであります。電力もそうであります。そして、先ほど話があった湧水対策の問題、さまざまなことに取り組んでいける要素が私はあると考えておりまして、その辺は今、議員と私は考えとしては一致している部分が多いのではないかと考えているところです。ぜひ、一緒にその姿を目指しませんか、ということをお伝えして答弁とさせていただきます。

○議長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 東京オリンピック・パラリンピックでの雪活用とその後の雪資源の活用について

東京オリンピック・パラリンピックでの雪の活用。私は、前から言っているように雪の利

活用については、全然文句はない。むしろ、市長よりも積極的かもしれませんが。ただ、言っているように、東京オリンピック・パラリンピックへの雪の活用が、市民のためにどう結びついていくのかというのは、ずっと私は、実はまだわからない。今、話を聞きました。これを市民のために結びつくように、今後やっていただきたいというふうに思います。

もう一点だけ、時間がありませんでしたので、ちょっと質問事項が幾つかあるのですが、1点に絞っていきたくと思いますけれども。ご当地ナンバーの導入の際に、「雪国はダサイ」という話もあったそうで、市長はそのマイナスイメージを突破しなければならないということで、それも東京オリンピック・パラリンピックの1つの目的なのだというようなことをおっしゃっていました。「ダサイ」という言葉は若者言葉で、どういう意味だか私にはよくわかりませんが、新潟日報の企画の「雪国、再興」の記事に、このことに関連して北越雪譜の描写の一文が出ていました。初雪に、越後の人は「今年もまた、雪の中に埋もれてしまうのかと悲しむのが常であって、それもこれも、この越後に生まれたわが身の不幸というべきだろう」という内容の描写を現代訳で紹介されていました。記事を書いた人の真意はちょっとわかりませんが、私はこの雪国に住んでいる人は、北越雪譜の昔から、雪が降ってくると暗く重苦しい閉塞感、そして厄介者、雪の苦しみが、今もこの根っこにあるのだというふうに思います。だから、雪のない都市部で、雪国魚沼というナンバーは恥ずかしい、しょうしい、ダサイというふうなことになっていくのだと思うのです。

そうではないかもしれませんが、行政も、私たち政治に携わる者も、市長ももちろんそうですけれども、そう理解しなければならないと私は思うのです。だから、オリンピックという日の当たる場所で、南魚沼市をPRすることは、無駄とは言いませんが、本質ではない。雪のないところで、雪のPRをすることではなくて、雪の中で暮らす者の閉塞感を打ち破ること。そのことで、雪での誘客を目指すこともいいけれども、雪国に住む人が、雪国での生活が楽しい、住民が雪を待って生活をするまちを、もう一度新しい時代の中でつくることを第一にするべきだというふうに私は思うのです。それが首長の政治姿勢だというふうに私は思っているのです。それでずっと繰り返し質問しているわけですが、

昔、「私をスキーに連れてって」というJR東日本のキャッチコピーがありまして、雪国が注目された時代がありました。時代も変わっていますので同じことはできませんけれども、市民に今の時代に合った、雪を資源として活用することを示すことが、私ら議会も含めて求められて、それこそが、前の質問ではありませんけれども、この地の地方創生だと私は思うのです。その辺の見解がありましたらお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 東京オリンピック・パラリンピックでの雪活用とその後の雪資源の活用について

先ほども答弁で、当初は雪の暑さ対策で出かけて行って、どんどんPRをして、そういうことだけに終始すると思っていた方が多いのです。でも、私は最初から、さっきのナンバーのときから、そのころから本当は考えていたのですけれども、余計に強く思ったのは、その

意識改革だと思いました。そして意識改革を与えるには、今、議員がお話しされているように、東京のところでやっているだけでは変わりません。しかし、外側から我々がどういうふうに見つめられているか、外側の評価というのは、私は大変なバネになると思います。先ほどの答弁でもう言っていますが、その力を借りながら、私どもの住むこの場所で、いかに新しい産業化、新しい将来を少しでも明るくできる産業の創出をしなければならないというふうに、ここが一番の目標ですから。

そして、この地域は上沼道から、例えば峠の道路ができ、それから十日町市の道路ができ、今、だんだんつながってまいります。その暁には、ここは交通の要所になります。災害においても交通の要所かもしれませんが、ある種、関東圏からのまずは入り口であり、そしていろいろな意味で、交通の要所化が図られていく。

その中においては、物流も、人の流れも大きく変わる時代が間もなくまいります。そのときにここに、災害の面だけにおいても、電源が全て落ちて、冷房、冷蔵がきく、私どもは雪という新しい視点の資源を持ち続けている。昔からあったわけですがけれども、これに改めて光を当てる。物流倉庫があるのか、例えばさまざまないろいろな、ほかにもあるでしょう。こういったことを我々はつくっていく素地を、今、種まきをしているというふうに私は思っています。

加えて言うならば、今回、ドイツで行われた食肉の世界最高峰のコンテストで、南魚沼市内の精肉加工屋さんがつくっているものが、世界の大変な支持を受けて金賞を総なめにしてあります。これは全部雪室熟成だったのです。私は、非常にこれはうれしかった。それが、今回オリンピックの別会場ですよ、ゴルフ会場ですけれども、そこのレストランのメニューにも上がります。そして、ニューオータニの一番有名なレストランでは、もう既に出ています。そういったことも含めて、さまざまに私は効果があらわれると思っています。これが雪の活用と私は思っています。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 東京オリンピック・パラリンピックでの雪活用とその後の雪資源の活用について

力強い答弁をありがとうございました。そのようなことに努めてもらえれば、私も安心するわけですがけれども、市民の立場で言わせてもらいますと、雪の中で生活する者にとっては、そういう先の明るいビジョンを持った取り組みが、自信や誇りに感じたり、つながるというふうに私は思うのです。元気な地域、前向きな地域になると私はそう思っているのです。したがって、雪が市民を元気にする、豊かにする、そういう取り組みを東京オリンピック・パラリンピック後もつないでもらえることを期待いたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議 長 以上で、佐藤剛君の一般質問を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。再開を1時20分といたします。

[午後0時09分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 1 時 20 分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位 10 番、議席番号 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 一般質問に入らせていただきます。私の前に前者 3 人が防災について質問していますけれども、通告どおり質問いたしますので、ご了解を願いたいと思います。

### 1 台風 19 号を受け、反省点、改善点はあるか

1959 年、伊勢湾台風では被害総額約 5,000 億円とされています。当時の 5,000 億円なので、今では多分、桁が大分違うのだろうというふうに想定されます。阪神淡路大震災では約 10 兆円の被害額、東日本大震災では約 17 兆円の被害額だと聞いております。今後、想定される中では首都直下型、人的被害は最大 2 万 3,000 人、生産やサービスの低下、資産等の直接の被害も踏まえた上では、約 95 兆円の被害額とも言われております。これよりも大きいと言われております、南海トラフでは人的被害は 32 万 3,000 人とも言われ、今ほど言った総額では約 214 兆円の被害額が想定として出されております。そうした中で、国も耐震化等々をやってきておりますけれども、それを踏まえた上で、9 割減をした中でも今ほどの想定額が見込まれるということです。

今まで起こった例をとりますと、昭和 36 年の第 2 室戸台風の時には、13 万棟が浸水したということであります。これは高潮による被害でございますけれども、平成 30 年の台風 21 号では、同じこの阪神で第 2 室戸台風よりも大きな高潮が来たわけです。ハードの部分で、河川や海岸等の整備にまず約 1,300 億円、適切な維持管理費を 200 億円使ったということで、17 兆円の被害が防げたというふうに言われております。いかに手前で策を打つことが、被災が起きてからの額を防げるか。桁が 2 つぐらい違ってくるのかなというのが現状としてわかってきている数字かと思っております。

全国的には地震や台風、また線状降水帯による局地的な水害や、降雪帯による局地的な雪、こういうことがもう北海道から沖縄まで、この近年では、何百年に一回というような災害が非常に起きているところでございます。

ことしの台風 15 号や台風 19 号で、死者、行方不明者 90 数名であります。本当に心からお悔やみを申し上げるところでございます。

質問では台風 19 号を受けた我が市の反省点、改善点はあるかということで、以下の項目について質問させていただきます。

被害状況の把握と危険箇所に関する情報発信が適切だったか、ということであります。姥島橋下流でありますけれども、右岸、左岸側とも欠損し、越水はしませんでしたけれども、こういう把握を行っていたのか。もし、越水をしていた場合であれば、やはりラジオを使って、こういう箇所がこうです、ということは流すべきだったのではないかと考えています。また、もう兩岸が壊れていたわけなので、交通規制するようなことをしても、やむを得ないというふうに私は思っております。自分でも近くの川等々を見るわけですがけれども、大体自

分のところの中野から来ている大排水路ですね。あそこが越水してくるということは、もう登川、魚野川が飲まなくなつて越水してくるということなので、これはかなりやばいというような、自分のバロメーターにおいてあります。魚野川や登川、そして伊田川、城之入川等を私は車で見て回るのですけれども、そういった中で塩沢は特にアンダーがあります。本当に平成23年新潟・福島豪雨災害等もありましたけれども、その前も豪雨になりますとプールになって車が埋まっているというようなことを見たことも聞いたこともありますので、そういう場所等はどのような把握をしていたのか。

例えば、4分区にあります片田とか吉里に向かうアンダーですけれども、かなり田んぼのほうから水が洪水になって来ていました。10センチぐらいの水の深さがあつたかと思うのですけれども、私も市役所に電話をかけ、そろそろ危ないぞというような話はしてはいたのですが、何回も見回りに行つていても、そういうような車をとめることはしていなかったように思います。そういったことが適切であつたかどうかということをお聞きいたします。

避難場所は適切か、ということでもあります。7か所の避難所が設けられましたけれども、聞いていて、ディスプレイという言葉がFMで聞こえました。おい、ディスプレイで大丈夫かなと、私は非常に思ったのですけれども、本当にその避難場所は適切かということをもう一度伺いたいと思います。

3番目です。FMゆきぐにとの連携は、ということでもあります。1番でも申し上げましたけれども、やはり情報を公がやるべきだと。公が情報を流すべきだと思っています。避難は、市長も言っていますし、私も思っていますが、やはり自助。自分で、先に、本当に危ないときは逃げる。そして、余裕があつたり使命があれば、共助が行われると思います。被災に遭つた場合は、私は公助が一番の力になるかと思うのですけれども、ただ、情報の発信については、公にしていただかないと、先ほどの例もとりますけれども、わからないで行つた場合には非常に大変になる。命にかかわる問題かと思っております。

千曲川等の氾濫によりますけれども、あれもテレビ、報道で見ますと、決壊の恐れがあるということで終わつていふような情報をメディアでは見ているところでございます。そういうことにより、この災害によって車で死亡するという事故がかなり起こつていますので、やはりこういうのは公の場がFMとの連携によって私は行ふべきだと思うのですが、今回なかつたのはなぜなのでしょう。その連携等についてお伺いいたします。

続きまして、避難勧告が26行政区に発令されましたが、その場所の障がい者、高齢者の把握はできていたか、ということでもあります。まず、障がい者や高齢者の場合、私は総合支援学校が避難所になるべきだなというふうに思っていますし、行政も今まではそういうような言葉で対応していたかと思うのですが、実際、総合支援学校は避難所という形にはなりません。なのでそういったことが——やはりバリアフリーがしてある、足が悪い、車椅子でいる、そういったユニバーサルデザインの整つている支援学校を今回なぜ開かなかつたのか。また、本当にどういう人がそこにいて、行政がしっかり適切に判断して、そういうことを行つたのかということが聞きたいと思います。



また、私は議場で、長岡で障がい者も参加する大規模な訓練があるということは言っていました。やはり訓練をしていなければ、本当にその場で何かあったとしても、ちょっと動けないのではないかと私は思います。そこで、7月の避難防災訓練にはそういう訓練をしてはどうかと常々言っていました。まだ1回もうちの市はしていませんけれども、やはりこれからするべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

5番目です。防災ラジオを購入したい市民に、期間を限定し補助をしたらどうか、ということ。寺口議員の質問だったかで、市長も防災ラジオを前向きに考えているというような答弁がありましたけれども、以前から市民でも防災ラジオを購入したいという方はいらっしゃいます。市長が答弁しているとおり、私もラジオを聞いたり——車でもラジオは聞けるわけです。防災といったときに、近隣自治体では全戸配布ということもありますけれども、私はそれは必要ないというふうに思っていますが、欲しい方には、これだけ災害が多ければ、期間を区切って補助してはどうかというような質問をしたいと思っております。

続きまして、他の自治体との災害協定などの現状と今後の見通しは、ということであります。我が市は今、市外では5自治体と災害協定を結んでおりますし、近隣では3市1町と災害協定などを結んでいます。また、20社ほどの企業や法人とも結んでいることは把握しておりますが、昭和63年から江戸川荘ですね、江戸川区も30年来になりますけれども、つき合いがあって、また、我々の市にとっては非常に誘客をしていただいて、この地に訪れていただいたと。すごい軸になっている施設があります。

そこで、7月には江戸川区長も市長を訪問し、また、11月には我々議員の中でも7人で江戸川区のほうにお邪魔してまいりました。11月の江戸川区議会での代表質問でも、我が市のことが取り上げられたところでございます。

そういった中で災害協定や、また市長も今、雪活用で江戸川区とどうこうつながるといような話もございしますが、そういった中で江戸川区は本当に海拔より低い地域が7割を占めるということもありまして、歴史から言いますと、非常に水では難儀をしていた地区だとも聞いております。ぜひ、この30年のつき合いを通して、江戸川区と、私は何らかの提携をするべきではないかと思っておりますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

壇上では以上です。

○議 長 塩谷寿雄君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 台風19号を受け、反省点、改善点はあるか

それでは、塩谷議員のご質問に答えてまいりたいと思います。台風19号の対応に対する反省点、改善点であります。1つ目に被害状況の把握、そして危険箇所に関する情報発信、これが適切だったかどうかということです。今回の台風19号では、市の災害対策本部に魚野川姥島橋の下流右岸の堤防の欠損のほか、六日町地域にある十二沢川の越水の情報等が入っていました。

加えて申しますと、夜間にわからなかった部分としては、一番大きく大破をした石打地域

の、これは東京電力の昭和10年代、戦前にでき上っていた、一度も決壊したことがなかった堤防が大破している状況、これは確認をし得ず、朝方になり明るくなってから情報が入ってきたという次第でした。もし、私が市長でなければ、皆さんの議員という立場であったならば、私がいつも——先ほど、塩谷議員は自分がいろいろ回るところをいつも決めて定期的に観測しているという話があったかに聞こえました。私もいつも、まずうちの脇でありますので、あそこの堤防の近くに近づき、魚野川の状況を見てから、いろいろなところを見回っていたことを考えると、今回の段階では、もう、私がいつも立っていたところはありませんでした。堤防そのものの、もっとこっち側まで、奥まで崩れたという状況でありました。

そして、具体的な危険箇所の情報発信はなかなかしておりませんが、魚野川に設置をされています2か所の観測地点の水位情報を確認しつつ、中之島観測地点の水位が避難判断水位を超え、氾濫危険水位に到達することが見込まれたため、避難勧告を発令したという状況でした。結果的には氾濫危険水位も超えたというのが今回であります。大変私も恐怖をいたしましたし、その後、六日町一円における避難勧告も含めて、避難指示をいつ出さなければならぬかという、実は正直なところ、自分としては大変な恐怖心もありました。そして、夜間であるので、こういう避難行動中に皆さんが、もしも本当に越水、破堤した場合にはどのような状況になるかということが、非常に頭の中をよぎっておった次第であります。

この情報発信の方法であります。防災メール、FMゆきぐにの緊急割り込み放送——最後はもうずっと流していただいていたという状況であります——市の公式ウェブサイト、フェイスブックに加え、NHKのテレビデータのほか、LINEやSNSなどを利用して行いました。このうちLINEで一部情報発信の遅れが発生したということの反省もございました。広報車による情報の伝達を行えなかったということは、非常に今回の大きな課題として残っていると思います。ただし、これは全部状況によるなということも含めてお答えをしているかと思えます。いろいろなことを想定し、この想像力、そして今、置かれている状況の的確な判断、これらが型どおりにはいかないということも含めて感じた今回の被災状況の対応でございました。

今回の対応を踏まえまして、情報発信手段についての改善、それから訓練等を進め、市民の皆さんに対しまして、避難行動をとらなければならない状況であることをわかりやすく、もしくは加えて言うならば、避難状況がもう想定されるようであれば、その時点から速やかに移動を開始していただく。これが一番肝かなと私は思っております。夜間の避難は非常に困難。これを今回、改めて思い知らされたところでございます。これらの情報を遅滞なく伝えられるように、正確かつ迅速な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

2点目の避難場所が適切であったかどうか。今回の避難場所については、まずは台風接近前に本庁舎、それから大和公民館、塩沢公民館の3か所に自主避難所を設けました。これは不安に思う方はどうぞ明るいうちに、ということでもあります。昨年の秋の風台風のときからこれが常態化しております。今回もそれを指示させてもらいました。本庁舎には26人、大和公民館に41人、塩沢公民館に72人、計137人の方が自主的な避難を行いました。

今後とも考えますと、これをいかに早く設置しておくか。加えて言うならば、行政側の自主避難だけではなくて、地域をよく知る皆さんから、それぞれの避難所に指定されている場所にいち早くこれを設置できるかというのが、これからの対応の鍵になるのではないかと考えております。

その後であります、中之島観測所の水位が急上昇してまいりまして、魚野川に洪水の危険性が高まったということから、浸水想定区域を踏まえて——これはハザードマップに基づいております。塩沢小学校、中之島小学校、南魚沼市トレーニングセンター、そして中之島農村環境改善センター、第一上田小学校の5か所に、まずは指定避難所を開設いたしました。その後、坂戸橋の観測地点で避難判断水位まで水位は達しておりませんでしたけれども、上流側の塩沢の状況等を勘案する中で、これはただごとではないという状況が見込まれましたので、避難のための移動時間、距離などを考慮して南魚沼市民会館とディスポート南魚沼の2か所に指定避難所を開設したところです。

今回は魚野川で洪水の危険があったため、避難対象の集落から魚野川を横断せず、渡らずに行くことができ、かつ浸水の危険が少ない指定避難所を選んで開設しました。このことにつきましては、今、正直なところ話をさせていただければ、避難所に指定されていないところもあったわけであります。洪水等の場合はここで浸水の危険性があるということで、例えばディスポート、市民会館等は含まれていないかと思えます。

しかし、例えば東泉田である状況で、二日町に移動せよと言っても、これが果たして現実的であったかどうか。今のところそういう想定になっているわけです。しかし、あの日、今まで考えられませんでした、旧町単位の枠を超えて、第一上田小学校を目指してほしい。そして、坂戸の皆さんについてはディスポート、1階がたとえ浸水したとしても命を守るという場合には2階があるではないかという判断です。これは、判断は私がしました。そして、災害対策本部ではこのことについて多少ですね、疑義と言いますか、本当にそれでいいのだろうかという声はあったことも事実であります。しかしながら、あのような状況でこの判断をしたということは、私は今の時点ではこのことについて問題はないと思っています。ただし、これから、これまで指定されていた場所を検証し直すということについては、進めていかなければならない大きな課題と気づかされているところでございます。

いろいろなご意見をいただいております。私ども庁内でも対応をした職員によってさまざまな意見があります。これらを含めまして、新たな課題の解消、そして対応にこれから進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

3点目であります。FMゆきぐにとの連携であります。現在、毎月1日、15日には防災ラジオの自動起動試験、そして緊急割り込み放送、防災コーナーでの情報発信等を行っております。今回の対応としては、避難勧告の発令地区、そして避難所の開設情報等を主に放送していただきました。この精度をより高めていくことが非常に肝要だと思います。

FMゆきぐにのラジオ放送は、災害に関するさまざまな情報発信手段の重要な部分を担っているというふうに思っております、今回の対応につきましても11月18日に南魚沼市と

湯沢町の防災担当の職員、そしてFMゆきぐにの職員との間で、伝達すべき情報や深夜帯での放送のあり方などにつきまして検証を行っております。今の言った会とは別に、私もFMゆきぐにの役員さんはじめ関係者の皆さんと、その直後に反省会を行いました。この中で大変厳しい言葉も聞かれましたし、私どもからもこういう要請を今後はしていきたいという話をさせてもらいました。

具体的に言いますと、実は私のほうから、FMゆきぐには当日、1人よこしていただき、本部に常駐していただきたい。前からこれは言っていたことですが、今回はそれがちょっとなかなか人員の問題があつてかないませんでした。伝えるときには、どうしてもここにひとつタイムラグができます。そして、本部にいるということは緊迫感も含めて、あらゆる情報が集まってきている中で、放送の内容の書きかえ、これを随時、行えるという視点からも今後これをしっかりやりましょうと、一緒にやらせてもらいたいという話をさせていただいたところです。

今後は、今ほど申し上げた、本部会議のメンバーとしてFMゆきぐにからも、先の自衛隊や警察、そしてあらゆるところからの電話関係で、今構築ができている三国川ダム管理所、それから河川事務所、長岡国道事務所と県、これらも含めてこういった方々から加わっていただくということが、これからより重要になるのではないかと考えているところであります。

もうちょっと加えると、先ほど議員がいろいろな情報、例えば、道が浸水を始めたとかという情報を流したほうがいい。そのとおりでと思うのです。そのようにやっていかなければならないと思いますが、一番の肝というか重要なところは、私は正確な情報だと思います。誰がそれを本部にきちんと伝えるかという、ここが非常に大きな問題。例えば消防団からも入っていました。これはかなり確信が持てる情報。しかし、さまざまな情報が入ります。きちんと責任を持って情報が伝えられる、しかるべきそういう人選等々が、これから非常に求められる。

あと、もう一つは映像が本部に送られるということも非常に重要かと思えます。現在、スマートフォン等を持っていれば映像は撮れます。これらの中で消火栓が今このぐらいの状況である、この川はこんな状況である、これらが全て加味されて先ほどの避難勧告、避難指示、事前の準備も含めて、それらが可能になっていくと考えていまして、さまざまな思いを持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

4点目、避難所の件であります。今回の避難勧告を発令した行政区における、避難行動要支援者名簿の登録の対象者は200人となっていました。避難行動要支援者名簿ですが、災害時の安否確認や避難指示支援に活用いただくものとして、現在、行政区長さん方には行政区長会を通じて全部配布をしています。毎年7月の市民総合防災訓練においても、この名簿を訓練時に活用していただき、訓練に使っていただきたいということで、各行政区にお願いしています。災害時に早めの準備、そして避難行動が必要な要支援者が早期に各種防災情報を取得すること、そして避難行動に移ることができるように、いろいろな研修会、または出前の講座等を通じて、この名簿を活用した訓練の実施について、引き続き周知していきたいと

思います。

ご指摘の部分であります。福祉避難所の開設は、今のところは最初の避難所から、第2次的に移るということが今、想定されているわけですが、これでいいのかという思いがございます。なので、これら今、議員から指摘されていることはそのとおりだというふうにも思っております。今後、検討を加える大きな課題だと考えているところでございます。

訓練も、ぜひ、これは前向きに考えていきたい。来年の防災訓練があるとすれば1つの視点として、今ほどの避難行動要支援者の方々、障がい者の方々を含む、こういった問題、それと今回、五十沢の三国川ダムのおペレートが非常にうまく行って不安はあまりありませんでした。しかし、昨年、西日本の災害では、ダムのさまざまなことがございました。この中で五十沢の三国川ダム管理所長さんとも、来年の訓練には、特に五十沢地区の皆さんに対しましては、三国川ダムが危険なときの避難体制を必ず練習すべきだと思っております。

5番目であります。防災ラジオを購入したい市民に、ということであります。現在2,200台が設置されています。これは先の寺口議員のときにもお話をしたとおりで繰り返しません、今回また塩谷議員からその話をされております。このことは必ず取り組ませていただかなければならないと考えています。全戸配布というのはなかなか難しい、私はそう思っていますが、必要である方にこのラジオの購入がきちんと手当てができる体制、そして、これを求めやすい、そういう状況をつくるための補助制度は、必ず取り組まなければならない方向性だと考えておりますので、お願いしたいと思っております。

6番目に、各自治体との災害協定の問題であります。県内とか県外、今の時点のところは、言おうと思いましたが、縷々述べません。いろいろなところとしております。この中で台風15号については、いすみ市が被災したのではないかとということではありましたが、災害協定に基づく支援について照会をしたところ、向こうから支援の必要はないということで回答いただき、そのようになりました。その後の坂戸市ではやはり被災がございまして、市内の民間団体からの応援もあります。私ども南魚沼市からも避難所に対しまして、炊き出し等に使う食材等、水も含めまして、こちらから気持ちをお届けしたところであります。その後、ふるさと納税の代理、何ていうのですか寄附・・・、そういうのがあるのですけれども、それについても坂戸市に応援をさせていただいたりしたという経過がございます。

最後にいたしますが、江戸川区との防災協定、また友好都市等の方向性も、多分、言及されたかと思っております。今の齊藤区長さんも非常に前向きでございます。そして、私の就任後、何度かお会いしていた多田区長さん——この方は7期以上も区長を務めた方ではありますが、勇退をされています。この、お二人ともにこのことには関心を持っておられまして、議会の皆さんの交流も続いているというような経過から、大変友好的な関係が今、築かれております。前向きにこの課題について取り上げていくことは、方向性としては正しいと思っております。実は今後、日程の中に江戸川区長さんと面会のスケジュールも入れさせていただきましたので、報告をさせていただきたいと思っております。今後、十分検討を加えてまいります。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

**○塩谷寿雄君 1 台風19号を受け、反省点、改善点はあるか**

では、まず1つ目です。本当にFMゆきぐにを私はずっと家でもかけていましたし、車で出る際はずっとかけていました。公民館には区長と役員の方、また消防団も入っており、かなり厳戒態勢でやっていたと思っています。見回りのほうもかなりしていますし、そういった中で情報というのは、やはり公のところだなというふうに——私は壇上でも申しましたけれども、姥島橋が両岸欠損しているなんてことは思ってもいませんでしたので、もし、それが越水していた場合であれば、わからないで行く方は、どんなになっていたのだろうかというふうに思います。

私も市役所に情報は入れているつもりですが、やはりそういう部分は、ラジオを日ごろから聞いてくれと市長も言っているわけなので、今回、避難勧告の場所と避難地域の場所をFMゆきぐにがオオカミ少年のように繰り返し、繰り返し言っていました。大げさではないですけれども、それぐらいやはり言っていただかないと、本当に危険性というのはわからないのだろうかというふうに——近所の人でも、まだこのぐらいだったら大丈夫だと、そう言っていた人も何人かいましたけれども、やはりこのオオカミ少年になることが、本当に越水した場合には大切なのかなということはわかっていますので、今回はその辺を言及できなかったということは、やはりやるべきではないかなと。

今後の対策としては、そういう情報を、今、映像やそういうこともおっしゃいましたけれども、やるべきではないかなと思うのです。その辺の今回の反省点というか、やれなかったのか、やろうと思ったのか、その把握はどうだったのかというような反省点も踏まえて、答弁があれば、お聞かせいただきたいと思います。

**○議 長 市長。**

**○市 長 1 台風19号を受け、反省点、改善点はあるか**

先ほども話をしましたが、まずはラジオ、それがもし整備されたとしてもちょっと限界点があるのが、本当に正しい情報を流さなければならないという大命題がある。未確認情報のだけれども、こういうことが今、起きているというようなところを、なかなか発しにくいというもどかしさを感じたのもありました。

第1報は姥島橋の右岸側がもう決壊というような情報が入った。それをまず確認してほしいということもやりました。しかし、同時に頭をよぎったのは近づけないということもありました。真っ暗ですから。そういう状況の中で、隣にいた消防団長さんを通じて、現地のほうに消防団が行っているのでまず確認していただき、その次に出した指示は近づくな、ということでした。

そして、そこに近づけさせないということでした。破堤をしようが何しようが、もう危ない状況だという判断です。これらも含めて正しい情報が伝わるかどうかということ。なかなか私が今ここで、口で言うのは簡単ですけれども、非常にいろいろなことが交錯します。なので、余計大事なものは、暗いときは難しいかもしれませんが、的確な正確な情報の収集、これに尽きると思いますし、それに基づいたきちんとした情報発信が大事かと思います。

例えば今回の放送の中で、「避難所を開設しました。どこどこです」という繰り返しだったのですね。その前に、例えば雨がどこで降っているかという情報——これは多分、テレビとかいろいろな情報でお知りになっている方は多いと思うのですけれども、県境で降っていて今、私どものところはこの状態ですが、大変水が上昇しているとか、そういうもうちょっとポイントをついたところを枕詞におきながら、なので避難を始めてくださいというような言い方とか、これから本当に、これは作文といえますか伝え方の精査をしていかないと、なかなか改善していくのは難しいと思うのですけれども。そういったところをシミュレーションしながら、どういったことが考えられるかということをやらなければならないという思いです。交通の問題もそうでありました。そんなことを踏まえて思っていました——ちょっと足らざるはまた聞いてください。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 台風 19 号を受け、反省点、改善点はあるか

越水が始まってからはなかなか難しい。今も市長も近づくなどは言いましたけれども、では、例えば姥島側からおりてくる道、農道、1号線から行く道、向こうから入ってくる道を封鎖できたのか。通行どめをしたのか、しなかったのか。これはもう越水してからでは遅い問題だと思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 台風 19 号を受け、反省点、改善点はあるか

これは指摘されても、大変申しわけありませんが、とめることはなかったと思います。みんなは多分、私が今言った、あそこへ入るなというのを、堤防周りの話に聞いていたと思います。今言ったあの農免道路といえますか——中之島のずっとバイパス化しているあの道のことを言っていますが、そういったところ。国道 17 号はどうなのかということまでは、なかなか連携できていない。例えば国道 17 号をとめるという関連もあるので、私どもだけの情報でもいけないかもしれない。県道はどうなのだ、さまざまなことがあるので、その辺はすごくやらなければいけない視点ですが、今回はできていないということです。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 台風 19 号を受け、反省点、改善点はあるか

やはりそういうことだと思います。越水が始まってからは、行ったら命が危ないのです。なので、そこで通行どめにする。まず、崩れたということは、可能性はかなりあるということですよ。なので、そこで車をとめること、近づかないこと。当然だと思うので、今回の反省点の大きな部分だと思います。FMゆきぐにも通してですけれども、やはり行政がここはやるべきではないかなと私は思って——質問は終わりますが、これは絶対やるべきだと思います。

次に避難所ですけれども、私はディスプレイに限定をして言ったわけですが、市長の判断で1階が浸水したとしても2階で何とかというような話で今回はやったということです。やはり早い段階での避難、それは各センター、市役所に出したということですが、そこ

までやはり、みんなもでかいのが来るのだらうと思っていましたけれども、まだまだという  
ような気持ちが皆さんあったと思うのです。

そういった場合、ディスポートはやはり1階がもし——私は大里で登川が氾濫したときの  
水を見ていますけれども、そんなに切れていなくても、えらい水が来ます。もし魚野川があ  
そこで切れた場合は、多分2階になんて、ディスポートにはいられないのではないかという  
ふうな想定を、自分では思います。なので、やはり早い段階と高台。市長が言った第一上田  
小学校、いいと思いますけれども、やはりそういうところも適切だったのかと思うと、反省  
点の1つではないか。もっと早い段階でできたのではないかなと思います。もう一点、そ  
の点についてお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 台風19号を受け、反省点、改善点はあるか

先ほどの質問の通行動め等の問題、これは本当にこれから考えなければいけないと思いま  
す。それを的確に流すのが、やはり行政しかこれは出し得ないと思いますので、消防団ほか  
の皆さんとの連携によって正しい情報を流していくということだと思えます。

2つ目の避難所の問題は、今になってしまえば、私はいろいろなことが言えるかなという  
ところもちょっとあります。例えば、あそこから二日町のところまで、その先には五十沢か  
らの川も流れている。そういう状況の中で果たして人が避難するだろうかという問題があり  
ます。ディスポートがいいかどうかということは別にして、確かに議員がおっしゃるとおり  
かもしれません。しかし、垂直避難の最たるものとしてはあそこではないかと私は思った次  
第です。そこがよぎってしまいました。だめだったと言われてしまえばそれまでですが、では、  
あの増水をしている坂戸橋を渡って違うところも考えにくい。いろいろなことがあります。  
当然、車で避難する方もいるかもしれない。全住民が避難所に行くということを考えれば、  
どこの地区も収容できる人数ではないわけです。だけれども、あそこにというふうなことは、  
逆に言えば、緊急性が伝わったということも考えられるのではないかと私は考えています。

なので、きちんと決まっている、セオリーどおり、例えばマニュアルどおり、それだけが  
いいかどうかという判断も、鬼気迫る中での対応としては、さまざまなことを考えなければ  
ならないと思っています。今回の判断については、いろいろなことを言われていることは、  
責任は私がとります。しかし、今回、坂戸の皆さんをあそこにと言ったのは、私は間違いで  
はなかったのではないかと、今のところ思っています。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 台風19号を受け、反省点、改善点はあるか

反省点もあると思いますので、今後やはり考えるべき点ではないかなというふうに思いま  
す。本当に全国的な線状降水帯による水害が、どこで起こってもおかしくありませんので。  
今回の魚野川の氾濫ということが予想された避難勧告であったわけですがけれども、大体、魚  
野川が荒れるということは、上から荒れてきているということが想定できたのではないかと  
思っていますし、これを教訓にまたやっていっていただければと思います。



FMゆきぐにとの連携ですけれども、本部にFMゆきぐにの方が来て生の声、その場で決まったことをすぐできるということは非常にいいことだと思うので、ぜひそれは、できるようにFMゆきぐにへ投げかけていただきたいというふうに思っております。

4番目です。障がい者の把握、要介護高齢者の把握ということで200人というような想定はしていたということですが、総合支援学校を開いても来る人が何人いるのかというふうな段階だと思います。これは、やはり訓練していないから、そこに避難するというのもなかなかできていない状況。また、そこに総合支援学校の生徒が、多分、避難勧告のあった26行政区にはいると思うのですが、そういったことも考えると、やはり日ごろの訓練というのは非常に大事だと思います。

区長にその名簿は渡っていたとしても、行政側から大々的にそういうふうに、例えばストレッチャーで運び出すとか、ストレッチャーがない地域はどうやって運び出すとか。それが車椅子になるのかどうなのかという部分も考えると、やはり、把握はしていても実質、訓練はしていない部分が多いかと思っておりますので、その部分は行政側の指導により——個人でやりたくないという方はいると思うのです。だけれども、やるべきではないかというような想定はできますので、今後の7月の防災訓練の考えを期待して、5番目の質問も終わります。

6番目であります。いろいろな自治体と、ということで、ぜひ本当にこの30年来続いた江戸川区に特化して言いますけれども、いろいろな協定を組んでやるべきではないかと私は思っています。11月の代表質問で島村議員という方が、我々の地域についても質問いただきました。今の斉藤区長の答弁は、いろいろやっていきたいが相手方もあるというような答弁をしていたと思っておりますけれども、7月の市長の訪問の時の話もしていました。市長からもまた災害協定以外でのいろいろな話を聞かせていただいたということもあります。東京オリンピック・パラリンピックもありますので、ぜひ、いち早く行政が動いて何らかの連携をとるべきではないかと思いますが、一言、お願い申し上げます。

○議 長 市長。

○市 長 1 台風19号を受け、反省点、改善点はあるか

江戸川区議会の模様は、当市役所もタイムリーに聞いておりました。今ほど塩谷議員が言われたとおり、斉藤区長のほうからはそのような発言があったということで、私どもとしては大変うれしいことであります。なので、先ほど申し上げましたように、私の市長日程の中に江戸川区訪問を入れるように既に指示をさせていただきましたので、今後そのような向きも含めて、そして緊急時ではない、災害時ではない平時においては、密接な自治体交流は、向こうの区民、そして我々の市民も含めて、さまざまなことが可能になるだろうと思います。そんなことを含めてお話し合いができればという思いで、私としては、相手もあるからと向こうの斉藤区長は言われておりますが、ならばこちらから出かけていこうという思いで今、日程を組みましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 台風19号を受け、反省点、改善点はあるか

1については、期待して終わります。

## 2 南魚沼市の教育について伺う

2の質問に入らせていただきます。南魚沼市の教育について伺います。南雲教育長が今月をもって勇退されるに当たり、南魚沼市の教育で今まで特に力を入れてきたこと、その評価は。また、新教育長に期待することは、ということであります。

南雲教育長におかれましては、教育部長のときから非常に総合支援学校に当たってはご尽力をされ、今のすばらしい総合支援学校ができてきて、「i n g」継続して今につながっているものだと思っています。

最近の話では、秋田の大館市の秋田教育、これは2007年に全国学習テストですか、できてから秋田県はずっとトップに君臨しているわけです。ことしもまたトップということで、石川県と並びトップ。北信越では富山県、福井県が5番以内に入っている。新潟県は10番前後を毎年いつているということで、非常に北信越としては学習力自体が上がってきているのかなとは思っています。また今回、秋田県大館市の山本先生を呼んでいただきまして、本当にやれないことの理由をつくるよりは、やれる可能性をとということで、現場主義をいつも通してもらっていただきまして、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。それを踏まえた上で今の質問を、市長の答弁もご配慮いただきながら、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 市長。

### ○市 長 2 南魚沼市の教育について伺う

それでは、塩谷議員のご質問に答えてまいります。これは私から答えるということだと思いますので、よろしくお願ひします。

南雲教育長には平成24年12月より2期7年間、市の教育行政を支えてもらいました。改めて感謝を申し上げたいと考えております。これまでの取り組みに対する評価と、今後の教育行政、また加えて新教育長になる方への期待を述べろということでございますので、私から申し上げます。

最初に教育委員会最大の責務であるのは、教育環境の整備についてであると思います。学校施設の耐震工事、大規模改修を計画的に進めてもらいました。今年度は懸案でありました普通教室、全ての教室にエアコン設置をすること、これも完了しました。また、学力向上や道徳教育、これも大変な課題でございます。生徒指導・教育相談・特別支援教育の充実など、非常に山積している課題に対応するための体制整備を行ってきてもらいました。今年度も教育委員会に配置をした10名の指導主事・管理主事とスクールソーシャルワーカー1名、この皆さんが学校現場の応援団として精力的に活動しています。これらも簡単になし得たことではございません。

また、学力向上のために学習指導センターの所長を教育長が兼務しながら、各学校での職員研修を支援し、教師の指導力の向上に力を注いできてもらいました。

平成26年6月には、「えきまえ図書館本の杜」として、これは念願でありました南魚沼市の図書館をリニューアルオープンすることができました。現在は開館から5年が経過して、

来館者数は、何と 150 万人を超えているところであります。市民に愛される施設として、今後も運営面の充実を図ってまいりたい。この礎を築いていただきました。

2 点目としては、教育の根底に、「共生社会の実現」という強い思いを込めながら教育行政を進めていただいたことを挙げたいと思います。ここが特筆すべきことではないかと私は考えています。多様性を認め、年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず誰もが理解し合い、支え合っるとともに生きる社会の実現こそが教育の使命、その実現のために、国際理解教育も含め特別支援教育の充実に変な尽力をいただきました。

教育長は、教育課程特例校の指示を受けての全小学校で国際科を実践し、アメリカ・オレゴン州への中学生派遣事業などをはじめ、南魚沼市から世界を視野に入れた交流を、数多く実現してきたと考えております。平成 25 年 4 月には、南魚沼市立の総合支援学校の開校がありました。「町全体をキャンパスに」を合言葉として、インクルーシブ教育を力強く推進していただきました。総合支援学校の先進的な取り組みは各方面で高く評価をされ、ことし 11 月には大変な名誉である「博報賞」を受賞するまでに至りました。この学校の存在は、今や市の誇りとなっているものと考えております。そして、多くの奇跡的な、考えられなかった皆さんとの交流がこのことによって生まれてきております。

3 点目であります。教育長として現場第一主義を掲げ、子供が主役、地域が主体の教育行政を推進してもらいました。この中には学校統合も含まれます。行政主導ではなく、統合を検討する過程を重要視し、多くの考え方に基づき新生された五十沢小学校、八海中学校、おおまき小学校が開校し、来春には上田小学校が開校します。学校は地域にとって文化の中心でもあり、心のよりどころでもある。大切な学校を統合により失うことは、地域住民にとっては大変な決断、そして惜別の念に駆られます。これらを、その皆さんの気持ちに寄り添いながら、そして現場主義を貫き、町の中といたしますか、その地域に飛び出してやっていった姿勢を、私は常に敬意を持って見つめておりました。もし、この精神的なリーダーシップ、そして優しい心がなければ、きょう現在のような統合のあり方、進み方は、なし得なかったものと私は考えております。余人にかえがたいリーダーシップであったと私は考えております。

一方で、不登校やひきこもりの問題が深刻な課題となりまして、例えば SNS を介した新たな社会問題も発生しています。こうした問題に適切に対応するため、他の自治体に先駆けて「子ども・若者育成支援センター」を立ち上げました。小学校 1 年生から、何と 39 歳までの若者の範囲、切れ目のない大変な支援のあり方に果敢に取り組んできたのも事実でございます。

スポーツの面でも、平成 27 年の「スポーツ都市宣言」をはじめ、平成 29 年 3 月には南魚沼市トレーニングセンター、そして同年 8 月はモンスターパイプ、10 月はスケートパークを竣工させ、南魚沼市らしいスポーツ振興のための環境整備も進めてきました。生涯スポーツ課を新設し、スポーツを通じた市民の交流、健康づくりを目指すとともに、地域の活性化に取り組んできたものと考えております。大きな可能性の礎を築き上げてきたと思っています。

続きまして、新教育長への思いであります。南魚沼市は、平成 28 年 4 月に「後期教育基本計画、笑顔あふれる教育プラン」を策定しています。この中では、「学びの郷南魚沼」の実現を目標に掲げまして、生涯学習社会の実現を目指しています。現在、第 2 期教育基本計画の策定に着手をして、専門部会が精力的に開催されています。新教育長には、この計画策定において、自分の——新しい教育長さんのです——自分の教育に対する思いをふんだんに盛り込んでいただくことを期待しています。また、児童生徒の健やかな成長と全ての市民が生涯にわたって学び続ける南魚沼市の実現に向けて、リーダーシップを遺憾なく発揮してもらいたい、そのように考えております。

最後にいたします。教育は人づくりであり、人づくりは豊かな地域づくりに直結をしています。一人一人の児童生徒の未来に責任を持つ教育長という立場は、恐らく、大きなやりがいとともに過ごしてこられたと思います。しかし、大きな責任とプレッシャーを背負うことでもあったと思います。教育長には、平成 19 年の学校教育課長就任以来 13 年の長きにわたって市の教育行政を牽引し、この責任を背負い続けてもらいました。一日も気の休まるときはなかったと私は思っています。県下に名をはせた「戦う教育長」を私は誇りに思っていましたし、その類いまれなるリーダーシップに対しまして、深甚なる私として敬意を表して惜別の思いとともに、心から感謝を申し上げることで答弁にかえさせていただきたいと思っております。私はそういうふう思っております。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 南魚沼市の教育について伺う

本当にいろいろやられてきた教育長だと思っていますし、非常に全部いいことばかりではなかったと。それには家族の犠牲だったり、多くの職員が力を貸してくれたおかげで、今の南魚沼市のさまざまなことができ上ってきているのだろうと思います。今までのことや今後のことを、市長が許されれば、ぜひ一言、教育長から答弁をいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 南魚沼市の教育について伺う

教育長に答弁をさせますので、よろしく申し上げます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 南魚沼市の教育について伺う

今ほど市長から、私の実績について身に余る評価をいただきました。感謝だけであります。それと議場にいる皆さん、議員の皆さんと議論を交わしながら、この議場が活性化でき、ともに行政を支えた課長、部長とやってこられたことを感謝し、とてもいい行政生活であったということ振り返り、感謝しまして、私の答弁というか、思いにさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 南魚沼市の教育について伺う

本当に教育長の、一番は市民の要望なのだと。やれない理由を探してやらないよりは、ど

うやったらやれるかということ、現場第一主義でやっていただきました。ぜひ、それも新教育長に継いでいただいてやっていただければと思います。以上で質問を終わります。

○議長 長 以上で、塩谷寿雄君の一般質問を終わります。

○議長 長 質問順位 11 番、議席番号 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 中沢一博でございます。通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

## 1 地方創生5年の成果と今後の展望について

1 点目でございます。地方創生5年の成果と今後の展望について、質問させていただきます。国は東京一極集中を是正し、急速に進む地方の人口減少と高齢化に歯どめをかけるために、2014年に地方創生を打ち出しました。地方の雇用拡大や地方への流れを生み出すことなどを基本計画に掲げて、南魚沼市においても「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した中で、施策を展開してまいりました。

国として今年度が第1期の最終年度に当たるわけでありまして、本市においては、皆さんもご承知のとおり、1年先送りをした中で取り組んでいるわけでありまして。そうした中、第2期、2024年度までの総合戦略策定に向けて、市長もおっしゃっているように、検討を進める必要があるわけでありまして。今12月議会冒頭の市長の所信表明でも、ニーズを調査したという報告もされております。1つの区切りとしまして、この5年間の成果と今後の展望についてお伺いするものであります。

1 点目でございます。本市における、地方創生事業の5年間の総予算額は幾らであったのか、まずお伺いしたいと思っております。

2 点目でございます。本市は南魚沼版CCRCなど、全国が注目する中で施策を展開してまいりました。方向性は当初の計画と大分変わってきたという感を私も感じているわけでありまして。当初は元気な高齢者をとの施策から出発し、議会でもどちらかということ、疑問視する声の中で進めてまいりました。今は、若者の移住という観点で推進しているわけでありまして。私は大変いいことだと思っております。市民感覚としても、多額な金額を投資してきたわけでありまして、この5年間の成果と総括をどう見るのか、重複する部分もあって大変恐縮でございますが、お伺いしたいと思っております。

3 点目でございます。2024年度までの第2期総合戦略に当たり、方向性と主な取り組みはどのように考えてられるのか。今後に当たり、先ほどのアンケート調査等の集計結果も出ているかと思っておりますが、現在の市長の所見をお伺いするものであります。

4 点目でございます。若者の移住をどう促すかでございます。これは、今までの発想は移ってきてもらうという、ある面ではそういう発想に重きを置いてまいりました。現実にはなかなか目をみはるような結果には、これは全国的にも進まなかったというものが事実かと思っております。本市においても、人口減少、超高齢化が進む中でその1つの方策として、また、地域づくりの現場では、今、「関係人口」という言葉が浸透し始めております。

関係人口とは皆さんもご承知のとおり、移住した定住人口でも、観光に訪れた交流人口でもなくて、都市部などに住みながら南魚沼市と継続的にかかわり、地域住民とさまざまな形

でつながる人々を言うわけでありまして、観光以上移住未満とも言われるわけでありまして、地域づくりの新しい形とも私は言えるかと思っております。南魚沼市の魅力発信に向けてどう生かせるか、期待するわけでありまして。とともに、角度がちょっと変わって恐縮でございますけれども、現状の中で、私は今、多くの若者のこういう声を聞きます。経済的不安の大きさから結婚に踏み切れない若者がいると言われていた中で、新婚世帯への住居費などの支援拡充について市長の見解をお伺いするものであります。

以上、大綱1点目、地方創生5年の成果と今後の展望についてお伺いいたします。

○議長 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、中沢議員のご質問に答えてまいります。

### 1 地方創生5年の成果と今後の展望について

まずは、地方創生5年の成果と今後の展望、1点目の総予算額は幾らであったかというご質問であります。現在、市のまち・ひと・しごと創生総合戦略は5年間——平成27年10月に策定されております。現在は、1年間の計画期間延長によりまして6年間の計画となっておりますが、これまでの間、将来の人口動向等を踏まえた目標、また具体的な施策を定めて、産業振興、また雇用の創出、移住・定住の促進、子育てしやすい環境づくりなど、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

国は地方版総合戦略の策定について期限を設定し、その後続く地方自治体の地方創生の取り組みを後押しするため、交付金制度を設けて支援を行ってまいりました。市では、国の支援制度を有効に活用して、平成28年度以降は地域再生計画を策定した上で数々の地方創生事業に取り組んでまいりました。平成27年度から今年度末までに——これは見込みも含ませていただきますが——実施する地方創生に関する事業は、事業費ベースで申し上げますと、およそ総額で5億6,300万円となっております。このうち、国からの交付金は約4億3,100万円となっておりますので、よろしくお願いたします。

2点目の部分でございます。南魚沼版CCRCなど、5年間の成果と総括をどう見るかということです。これら移住、定住に関する4か年の成果としましては、首都圏での移住セミナー、そして市内での現地交流会の開催により、市内外のさまざまな意見を聞くに及んでおります。移住の検討者に、雪国であることを欠点ではなく利点であると捉えていただくことが重要だと認識できたということが、私は1つの点ではないかと考えております。

当初から、今ほどお話もあつたターゲットとしていたアクティブシニアに関しては、首都圏等で培った経験を自社で活かしてほしいと考える、私どもの市内の企業が多くあるということから、経験者の移住により人材不足の解消を要望する事業所が増加していることから、当地が雪国であることを武器にウィンタースポーツ愛好者である——こういったことにだんだん絞りを絞ったというわけですね——アクティブシニア中心の移住推進に取り組んでまいりました。

また、幼少期から雪国での生活を経験している地元出身の若者に対する移住、定住促進と

して今年度から本格的に取り組んだ採用戦略会議というものや、今回の12月にもあるのですが、ふるさとに年末帰ってくる皆さんへのバスの運行、これは市内の多くの事業者から興味を持っていただいております、参加もいただいています。民間と一緒に移住、定住を促進する流れができつつあるかと思っています。

P D C A サイクルにより進むべき方向を定めることができたものと私は考えておまして、地域再生計画5年間の最終年度となります令和2年度はもとよりとして、その後もこの方針を踏襲して移住、定住施策を推進していきたいと考えているところでございます。

3つ目のご質問であります。第2期総合戦略の策定に向けた方向性と取り組み。これは先ほどの佐藤議員と大分重なってしまいますが、お許しをいただきたいと思います。今月中に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を決定すると国は言っています。現時点では、内容の詳細は定かではありません。これまでの公表された検証結果などによると、現在の総合戦略の4つの基本目標である——もう一度繰り返しますが——1つ、地方における安定した雇用の創出、2つ、地方への新しい人の流れをつくること、3つ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること、4つ、時代に合った地域づくり、この4点。これらの取り組みについては第2期に引き継がれるものと考えておりますが、一方で、地方への新しい人の流れをつくるための東京一極集中の是正については、現状では目標に反して、逆行しているという状況になっているがために、達成は先延ばしとなっているという状況だと思っております。

2期目における新たな視点として、「地方へのひと・資金の流れを強化すること」、先ほどお話があった「関係人口」の創出・拡大といったことに基づいてこれを行うこと。これは国のこれからの将来像を示しているというか、そういう大きなくくりですが、地域における S o c i e t y 5.0 の推進や、国連が提唱している S D G s、持続可能な開発目標、これらの実現により「新しい時代の流れを力にする」というふうにしています。さらに「人材育成」、「民間との協働」などが挙げられておまして、国では、これらの視点に非常に重きを置いた施策を進めることが示されているところであります。

南魚沼市においては、次期総合戦略の策定に向けて、まずは総合戦略に掲げた4つの政策分野における基本目標、また施策ごとに設定をした、午前中も議論になっております K P I ——重要業績評価指標、これらの達成状況を検証して、加えて、直近の統計データなども用いさせていただきまして、市の人口ビジョンの見直しを行いたいと考えます。その上で、国の第2期総合戦略の内容、総合計画と整合が図られた総合戦略を策定したいと考えています。先のまち・ひと・しごと創生推進会議などを含めた、さまざまなご意見等をお聞きしながら方針を決定してまいりたいと考えております。

4つ目の問題であります。若者の移住、この点で、ご質問は新婚世帯の住居費などの支援の拡充を、ということですが、若者の移住、定住に関しては、地元出身者の U ターンと定着がポイントであると考えています。市内事業者の紹介の動画、これを始めています。いろいろごらんになっているかと思っております。今いろいろなことが進められています。SNS による仕事の紹介、「『LIFE in』 PARTY」での若者の交流事業、雪資源活用事業などによる雪

国の魅力発信など行ってまいりました。今、それらに基づいて当地から出ている若者たちが私どもの呼びかけに応える形で、東京、首都圏等で行われるさまざまなイベント会場等で、私どものスタッフとしてボランティアで働いてくれるなど、非常に新しい動きが出てまいりました。大変喜んでいるところであります。これらのところからいろいろなことが進んでいけばいいなと考えています。

ご存じだと思いますが、10月には「未来の人材創出コンソーシアム」が発足しました。私は、ここに非常に大きな関心というか、期待をしています。雪国青年会議所の皆さん、そして市内の高校や高校生の皆さん、ハローワークや愛・南魚沼みらい塾などの皆さん、さまざまな団体が参加しておりまして、民間を中心とした取り組みが進められようとしています。これは行政も当然入っている。

こうした取り組みと連携し、就学時から南魚沼市への定住を意識させるということが、これまでと言われてきましたが、ようやくここに来て、市全体の1つのワンチームとしてこれが取り組まれようとする、私は拠点ができたと考えているところでもあります。ここをいかに伸ばしていくか。我々も関心を持ちながら、移住・定住や人口減に関心がある人が、このことに関心を持たないと言ったら、私はにせものだと思っていますので、ぜひ、多くの方々がこれに関心を持っていただき、支援をいただきたいと考えています。

住居費の支援に関しましては、移住・定住関係で県外からの移住者に対する家賃補助、市民向けに住宅改修補助を行っています。また、子育て世代に対しては、住宅改修補助を優遇しているという点を南魚沼市はやっておりますので、よろしくお願ひします。ご指摘の新婚世帯を含めて、どのような移住に関する支援が適切なのかは引き続き検討させていただき、必要な制度運用に努めていきたいと思ひます。

なお、県内でこれら新婚世帯向けの家賃補助を行っているのは、現在、新潟市、十日町市、五泉市、佐渡市の4市と伺っております。大変この辺から学ぶべき点があるかどうか、いろいろ検討してまいりたいと思ひます。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 地方創生5年の成果と今後の展望について

それでは、再質問させていただきたいと思っております。1点目、2点目に関しましては共通点がありますので一緒になるかと思ひますが、お許しいただきたいと思っております。最初の5年間の総予算は、事業費で5億6,300万円、交付金として4億3,100万円という数字を今、市長からご報告いただきました。これに職員費の部分を加えていけば、私は大変な金額になると思っております。それだけ、我が市として、力を入れてきたという部分がこの数字を見ても感じるわけであります。

そこで私がちょっと心配しているのが、当初、南魚沼版CCRCということで我が市は打ち出してまいりました。全国からもその部分でかなり視察もまいりました。そして今は、ある面では、市長がおっしゃったように方向を変えているというか、そのように私は認識をしたわけであります。私は、国はちょっとわかりませんが、例えば、私ども民間が市の



ほうに補助金だとか申請した場合は、計画に対する実行が変わった場合、なかなかその部分がどう精査されるかというのが、やはりすごく心配なわけです。当市において、かなりこの点はいい面で私は変更したというふうに思っております。そうした中で変わってきているわけですので、国への返還金というのは求められていないかどうか、その点だけ確認をお願いしたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 地方創生5年の成果と今後の展望について

求められていないと思いますが、ちょっと詳細にいたるところにつきましては、担当の部もしくは課長のほうに答えてもらうことにします。求められていないと思います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 地方創生5年の成果と今後の展望について

CCRCを含めて「生涯活躍のまち構想推進事業」、また、平成28年度からの地域再生計画を立てた上での「住まう喜びを感じるまち南魚沼実現プロジェクト」の2つにつきましては、それぞれ、変更があるときにはその協議をさせていただいております。特に、平成28年度からの地域再生計画をつくった「住まう喜びを感じるまち南魚沼実現プロジェクト」からは、再生計画の変更なしには事業内容を変更できないということになっております。例えば、アクティブシニアだけではなくて、若者向けに事業費をこれだけ使ってやっていきたいということの中で、軽微な変更と重大な変更とあるわけですが、どちらも私どもは国と協議をさせていただきながら進めてまいりましたので、交付金などの返還はございません。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 地方創生5年の成果と今後の展望について

今の言葉を聞いて正直、安心というか、私は大丈夫だと思いますけれども、一般的にはいろいろ今ささやかれておりますので、そういう部分がどうかと、まず確認したかったわけがあります。

そうした中で私がもう一点感じるのは、我が市は、国としては5年間ということで、ことし区切りをしたわけでありまして。私たちは、市長のおっしゃるとおりに1年間先延ばししたわけでありまして。そういう点、国との整合性、計画性、予算の部分、そういう面に関しては問題がないのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 地方創生5年の成果と今後の展望について

問題があれば、先延ばしはできなかったと思っておりますが、これについても同じく担当のほうに答えさせますので、よろしく申し上げます。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 地方創生5年の成果と今後の展望について

国は、1年先延ばしをしてはいけないという言い方はしておりません。ただし、それ相応の理由が必要ですよという話をされておまして、その理由の1つとしては、地方自治体の総

合的な計画、これらと整合性を図るとか、そういった意味合いにおいて延長するのであれば、それは差し支えないというお話をいただいておりますので、私どもはそれにのっとり延長をさせていただきました。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 地方創生5年の成果と今後の展望について

了解いたしました。そうした中でなかなか実際、第1期を見たときに、当初、実際に——この間の直下型地震のNHKのあれを見ていてもおわかりのとおり、最後に言ったのは、やはりこの一極集中型を是正したい今後の部分という、そういう部分も載っていました。そういうところからもみんな、いろいろな部分を加味した中でこういう部分が始まっているのだなということを感じたわけでありまして。そうした中で、そういう地方への雇用の拡大も現実にはなかなかできなかった。これは南魚沼市だけではないです。これは全国、全部そうなっていると私は思っております。そういう現実の厳しさをした中で第1期がもう終わるわけでありまして。

その中で、先と同僚議員の質問の中で、実際にこの5年間でどのくらいの移住がされたのかという、なかなか個人情報があって発表できないということでありましたけれども、先ほど県からの算出でということで具体的な数字をお聞かせいただきました。25名と結婚者20名ということもお聞かせいただきまして、着実に進んでいるというか、正直、着実とは言えませんが、一步一步進んできているなという部分を感じさせていただきました。20市で一番のそういう部分では年少人口が多いということをお聞かせいただきました。そして、出生率も6.9人と聞きましたけれども、これはいつも市長も言っているように、いろいろな統計のとり方がありますので、私どもは、特殊出生率になると国の平均値を下回っているわけでありましてけれども、やはりこの第2期においては若者への支援策というのが、政治に課せられた大事な部分だなというふうに私は感じるわけでありまして。

そうした中で、外への発信とともに、やはり内への充実ということ、ここをきちんとしていかないと、南魚沼市に来たいというような、また交流を持ちたいというような部分にならないわけでありまして。まず内部、今住んでいる皆さん方をどうしようかという発想もきちんとしていかないと、どこからもうらやましがられるような状況にはならないと私は思っているのです。

なかなか一極集中緩和にならない原因の1つに、やはり若い女性の方が東京へ流出して歯どめがかからない。男性はある面で20代の方は結構、帰ってきているという、そういう統計もお聞かせいただいております。そうした中で女性の最大の壁は、やはり就職という部分が明確に、私の調べた中ではそう載っておりました。地元企業に希望する求人が少ないということ。また、責任ある仕事が任せてもらえないのではないかと、自分の能力を発揮できないのではないかと、そういうような部分があったり、賃金が都会に比べると安いと。そういう部分が理由に掲げられていたようでありましてけれども、逆に言えば、この地域は賃金が安いかもしれないけれども、家賃だって安いし、物価だって安いわけでありまして。

私も東京から帰ってきた人間であります。私は東京にいたときに、通勤に片道2時間かかっていました。こちらではそんなことは考えられないです。通勤時間も短いです。本当に自分の時間を持てるというか、本当に大事にできる。私は、この田舎に帰ってきてその部分をすごく感じます。

個人的なことを言って恐縮ですけれども、実は、うちの娘も千葉から帰ってきました。やはり、この南魚沼市というのは、本当に住めば住むほどすばらしいところがいっぱいあるというふうに私は感じております。四季の移り変わりからいって本当に自然の宝庫でありますし、きょうなどは朝、雲海のあのすばらしい姿を見たときに、全国の皆さんにこんな南魚沼市の姿を見てもらいたい。そんな高揚たる思いを感じました。都会にはない、本当にすばらしい部分もいっぱいあります。お米だって日本一であります。お酒だって日本一だと言われてもいいぐらいのいいお酒がいっぱいありますし、また、野菜だって安心安全な、自分でつくることもいっぱいできるわけであります。本当に、こんないいところはないと私は思っております。空気だっていいです。ぜんそくだって南魚沼市に来たら治ったという人もいっぱい聞いています。こういう南魚沼市を、私はどんどん発信してもらいたいと思います。

そして、やはり最後に、義と愛の里なのです。人情味の厚い南魚沼市という部分をもっともっと私は発信していきたい、そんな思いでいっぱいあります。ぜひ、南魚沼市へ1回足を運んでもらえば、よさがわかってもらえるのではないかと私は強く感じる次第であります。変な話をして大変恐縮です。自分も帰ってきた人間の1人として、たまにはこういうことも言いたいなと思ったものですから、お許しいただきたいと思っております。

そうした中で、私は市長が言ったように、やはり一番大事なものは関係人口をどうつくるかという部分かと思えます。市長が最後に言われました、UIJターン。就学後をどうするか。市長もおわかりのとおり、このラインをきちんと。私もずっと言ってきました。私はこのところを、やはり、これから大事にしていかなければいけない。このUIJターンに向けた奨学金の返済免除とか、これから私は——きょうはいいです、このことで質問していませんので。こういうことを私は前にも言ってきたけれども、やはり入っていかなければいけない。ルールをきちんと引かなければいけない。私はそのように感じるわけであります。

今までの第1期のいろいろやろうということよりも、一つ一つ絞った中で、私は第2期というものを考えていかなければいけないと思いますが、市長のその思いというものは私以上のものがあると思いますが、お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 地方創生5年の成果と今後の展望について

圧倒されて聞いておりましたけれども、私も話し始めるとやはりそういうふうに話したくなるほうです。そういう思いを持って、第2期計画をきちんとやり遂げていきたいと思っております。いずれにしても若い方々がまず増えていただき、その方々がここに誇りを持ってやっていけるのだということ。そして、ここに魅力ある産業が、実は今もつくられ始めようとしていますが、既にもうあるということもよく、本当にわかっていただいて。我々の若い

ころは、ここに何も仕事がないから外に出て稼げと言われて育った世代であります、そんなことは今ないのであるということも含めて、帰ってこられるふるさとはきちんとありながら、そしてまた、それだけで終わることなく、新しい産業形態をつくりながらやっていくことが肝要かと思っています。

ご趣旨はよくわかりましたので、本当にそのとおり、若者に対するいろいろな部分をどこでできるかということだと思います。ただ単にお金を出すだけというところだけではない、さまざまな手法があると思っていますので、いろいろ取り組みたいと思っています。足らざることがあったら、またちょっと質問してください。

○議 長 16 番・中沢一博君。

#### ○中沢一博君 1 地方創生5年の成果と今後の展望について

我が市においては、例えばこれから冬にかけてスキーという、最近は何か月かここに住んでスキーをしようという人も出てきております。私はいいことだと思っていますし、スポーツを通じた部分、また農業という部分を、これからは多くの人がだんだん年を召してくれば、もう一度、農業のすばらしさというか、そういう部分もよく聞いております。ぜひ、そういう部分を、関係人口をどう拡大するかということを、今、調査しているということでありまして、また、この5年間のビックデータというか、今までのデータがきちんとあると思えます。あれだけのお金を使い、調査をしてまいりました。それを今度は少しでもお金を無駄にせず、現実化に向け、具体性に向けて、第2期というのは進めていかなければいけないというふうに私は思う次第であります。ぜひ、私は期待したいと思っています。

そして、その中で最後の新婚世帯への支援援助の部分でありますけれども、厚生労働省によると50歳までに一度も結婚したことの無い生涯未婚率が、年々増加しているというのが、市長もご存じのとおり今、言われているわけですし、その要因の1つには——そうかなと私は思うのですけれども、経済的な理由で踏み切れない。そういうふうな形で出ているのです。私なんて、金がなくても愛情のほうが先でした。こんなこと言ったら失礼ですけれども、変な意味ではなくして。本当に一緒にいたいというぐらいの思いがやはりあったものです、情熱が。

今の若い人たちもそういうのはあると思いますが、そんなことを聞いたときに本当かなと思っただけで調べさせてもらったのです。そうしたら、国立社会保障人口問題研究所のデータによりますと、結婚の意思がある未婚者を対象に、1年以内に結婚するとしたら何が障害になるかと調べた調査があるのです。そうした中で何と結婚資金との回答が最も多かったのです。男性で43.3%、女性で41.9%に上っているのです。そして次に、結婚のための住居と答えた人が男性で21.2%、そして女性で15.3%なのです。こういう公的機関がきちんと調べた中で、こういう数字が出ているということは、まんざらうそではないのだなということを——まんざらなんて言ったら大変失礼ですけれども、この数字というのは本当なのだということを私は目の当たりに感じたわけでありまして。

そうした中で、私も本当に若い人たちに何ができるかということで調べたときに、先ほど

市長が一番最後におっしゃいました、結婚新生活支援事業ということ。これは今おわかりのとおり、夫婦で世帯年収 533 万円未満です。34 歳以下の方を上限として新婚世帯を対象に補助金という制度があるのです。これは先ほど市長が言った新潟県内でも 4 つあるというふうに言った、それだと私は思います。結婚新生活支援事業、上限が 30 万円の中で国の経費が 4 分の 3、自治体が 4 分の 1 という負担でできる。こういう制度があるならば、我が市として、先ほど市長が言ったようにいろいろしておりますけれども、活用すべきではないかと私はそう思うのですけれども、市長、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 地方創生 5 年の成果と今後の展望について

この点、私のほうで答弁をきちんとできかねるところもあるなどちょっと感じておりますので、担当課のほうから答えてもらいます。では、ちょっと答えさせますのでよろしく願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1 地方創生 5 年の成果と今後の展望について

大変不勉強で申しわけありません。今、議員さんがおっしゃいました、結婚新生活支援事業について、私ども、ちょっと勉強不足で情報がございませんので、また調べて改めて検討させていただければと思います。大変申しわけありません。

○議 長 市長。

○市 長 1 地方創生 5 年の成果と今後の展望について

もしかして制度が食い違っているかという思いがあって……

○議 長 確認してください。調べるということです……（「では、結構です」と叫ぶ者あり）

○市 長 私が、さっき 4 つ市があると言ったのは、家賃向けの補助です。なので、ちょっと食い違っているのかというふうに思います。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 地方創生 5 年の成果と今後の展望について

多分、この結婚新生活支援事業というのは、住居費や引っ越しの費用とかそういうのが含まれているのです。それで私も調べましたら、これはやはり名称の違いがあるかもしれない。でも、これは内閣府の部分で調べさせてもらったので、地域少子化対策重点推進交付金という形で出ているのです。それが、国が 4 分の 3、自治体が 4 分の 1、こんないい制度があると。私が勘違いしていたら大変申しわけございません。今使っていたかもしれない。別の部分で使っているのかもしれない。

でも、私が調べた中ではこういう部分で、きちんと、今この中では去年の 10 月において国の部分では、新潟市と十日町市と佐渡市というふうに記載しております。ということ合っているということですね。そういうことを考えたときに私のちょっと観点が違ったのかもしれない。けれども、その制度を使って別の方向で進めているのかもしれない。これがもし違ったらお

許しただきたいと思っています。

そういう形で私は、これから若い人たちに何らかの支援策をしていていただきたい、していかなければいけない。やはり魅力を発信しなければ、住まないのであります。来ないのであります。そういう具体策をこれからは、第2期はやっていかなければいけない、私はそう思う次第であります。ひとつそのように関しては、期待したいと思っております。

## 2 障がい者雇用の促進について

時間の関係で、では2点目に移らせていただきます。大項目2点目であります。障がい者雇用の促進についてお伺いさせていただきます。障がいの有無にかかわらず、就労を希望する人が、誰でも自分の能力を職場で発揮できる社会が望ましいわけであります。ですけれども、大企業に比べると中小企業の取り組みは、法定雇用率に届かないのが現実でありまして、ハードルが高いのも実情であります。

昨年の4月、障がい者の法定雇用率が民間企業で2.0%から2.2%に引き上げられました。この雇用義務の対象も、従来の身体障がいと知的障がいに精神障がい加わりました。中小企業基本法によりますと、製造業は従業員の300人以下で、卸売業とサービス業に関しましては100人以下と言われております。そして、小売業は50人以下に分類されているわけでありまして、実質の雇用率は2.05%であるというふうと言われており、実際、法定雇用率を下回っているというふうと言われております。そういう中で当市においては、従業員50人以下の企業が多いわけでありまして、今はこの50人から45.5人になりました。改正された中で実質は1.68%と伸び悩んでいるというのが、多分、実情かと思えます。

そうした中で、先ほど教育長の答弁ではないですけれども、総合支援学校をずっとやってこられて、そして私たちの市においては、高校までの体制というのは盤石と言ったらあれですけれども、本当に他の地域からうらやまれるぐらいにみんなで支えているというふうに私は実感しております。その証拠に先ほど市長が言ったように、表彰までも受けているわけがあります。

そうした中で、やはり最近本当に多く耳にするのが、学校が終わった後、ここを一番親御さんが悩んでいるのです。自分が元気なうちはいいけれども、それから、将来が不安だというのが一番今、耳に入ってきているのであります。これは本当に何とかしてやりたい。何とかしてやりたいと思うけれども、現実なかなかこれが進まない。その現実に対して、本人や家族と企業の支援機関が一体となった取り組みというのが、今、一生懸命、いろいろ調べてみたら我が市も進んでおりますけれども、私はさらに大事かと思えます。当市の今、障がい者雇用に対しての現状と取り組みについてどのような状況なのか、お伺いするものであります。

○議 長 市長。

### ○市 長 2 障がい者雇用の促進について

それでは、中沢議員の2つ目のご質問に答えさせていただきます。障がい者の雇用の促進であります。就労支援につきましては、ハローワーク南魚沼が主となりまして、就職を希望

する障がい者の皆さんの求職登録を行った上で、職業相談や紹介を行う一方、障がい者向け求人の確保に取り組んでいます。事業主に向けては、障害者雇用促進法で定められた障がい者雇用率の達成に向けて指導などを行っているところでございます。

的確な職業紹介を行う上で、より専門的な就労に向けた支援が必要な場合、ハローワークは「障がい者就業・生活支援センターあおぞら」——これは十日町市にございます。もちろんご存じだと思います——を紹介します。この施設は、範囲は当市を含む3市2町です。十日町市、魚沼市、当南魚沼市、そして湯沢町、津南町の魚沼圏域を対象としておりまして、そこでは就労を希望する障がい者のニーズや課題に応じて、就業に向けた相談から、その職場に定着するまで継続的な支援を実施しています。このほか一般就労のための訓練施設として、市内に4か所の就労継続支援事業所があります。これら関係機関と連携をしながら、事業所への理解促進や情報発信に取り組んでいるところであります。

障がい者への職業紹介の状況になりますと、新潟県労働局の資料によりますと、4月から10月末までのハローワーク南魚沼管内における障がい者の新規求職申し込みの件数というのが116件、昨年より15%増加をしている。そのうち64件、これは55%に相当しますが、就職に結びついているということでもあります。また、平成30年6月1日現在の管内の障がい者の雇用率は、法定雇用率2.2%を上回る2.28%となっております。市内においてもこれを着実と見るかどうかは別として、しかしながら、徐々に障がい者雇用は促進されているものと考えております。

今後ですが、令和3年4月までに法定雇用率が2.3%に引き上げられるということから、当市といたしましても障がい者の皆さんの就労支援と雇用促進のため、関係機関との協力連携を強化することによりまして、先ほどの議員の話ではありませんが、何とかしたいという思い。当然、これは市役所も含めてやらなければなりません。1人でも多くの方が雇用につながるよう支援をしまいたいと考えているところであります。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 障がい者雇用の促進について

今、障がい者雇用の法定雇用率を下回ると、ある面では各企業では不足に対する障害者雇用納付金が課せられている。月5万円だそうでありますけれども、今、特別措置法で100人から200人の企業は月1人4万円だそうです。調べたら、100人以下の企業に関しては、今は免除されているという状況であるみたいであります。一方、法定雇用率を上回った場合は、1人に対して月2万7,000円の調整金が支給される。そして100人以下の企業でも、一定の条件を満たせば月2万1,000円の報奨金が支給されているという、そういう実態であるわけであります。

そうした中で、今、市長もおっしゃって何とかしたいと。まず、私は南魚沼市の市役所の実態はどうかということをお調べさせていただきました。そうしたら多分——間違っていたらまたおっしゃってください。当市では今、南魚沼市が10人障がい者雇用が不足している。ま

ず、その数字は間違っていないかどうか、お伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 障がい者雇用の促進について

なるべくこれに努めていかなければならないと思っております。現在の数字はちょっと担当のほうにもう一度正確に確認しますが、ことしも採用について前向きにやっております。ちょっと担当課のほうに答えさせます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2 障がい者雇用の促進について

大変申しわけありません、今、数字を調べておりますので、すぐに。総務課長が答弁いたします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 2 障がい者雇用の促進について

済みません、お待たせしました。ことし6月の報告時点で、市全体で不足している障がい者雇用の数は11人でございます。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 障がい者雇用の促進について

その後、11月に入って、多分、10人というふうには、私はそういうふうな形を聞いております。ちなみに近隣の自治体も調べさせていただいた中で、湯沢町は4人だそうであります。魚沼市はゼロでありました。そういう状況を見たときに、我が市は、先ほど市長が言ったように頑張るといふ、その決意に尽きるわけでありませうけれども、折り合わないとか、いろいろな部分があるわけであると思ひますけれども、そこで先ほどみたいに、私は公的な部分しかわかりませうけれども、我が市は10人足らなかつた場合——今、南魚沼市といふか、小出を入れた中で管内の地域での該当の企業は調べたら92企業あるのですね。92企業ある中で達成している企業は78企業あるのです。そうした中で圧倒的に不足しているのが1社でありました。そして3社だけが2人足りないという実態でありました。そうした中で南魚沼市が今10人足りないといふのはすごい数字だと思ひます、はっきり言つて。

やはり公の機関がそういう部分を積極的に取り入れていかなければいけない。そして本当に障がい者の皆さんに希望を与えるような、そういう存在にならなければいけないといふふうにおもひます。その点に対して本当にもう一度市長、ちょっとご決意といふかの部分があると思ひますので、お聞かせさせていただきたいと思ひます。

○議 長 市長。

○市 長 2 障がい者雇用の促進について

ほかとの比較をされると余計そう思ひますが、そのとおりで思ひます。なので、障がい者の皆さんの雇用については、これはどうしても前向きにやろうといふことで、ことしもそういう気持ちで、今、採用のほうに臨んでいるところであります。これはどうしてもやっつけなければいけないといふふうにおもひます。あとはさまざまどういったところかとい



うようなこととか、いろいろなことが実はあるのです。あるのですが、それをクリアしながらやっていかなければならないと思っています。いきなりはいかないかもしれませんが、やはりこれは前向きにやっていかなければならないと思っています。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 障がい者雇用の促進について

すぐ雇用ができなくてもいろいろな部分で行政が支援しているというのは本当に感じます。市長が言ったカフェですかね。例えば、きょうの昼間も、障がい者の皆さんが一生懸命つくったものを市役所の中で販売している。私はこれも大事な支援だと思います。そういうことをどんどんして行っていただきたい。それとともに、一番最初に言ったように雇用という、その一歩手前の雇用移行施設という施設、この点なのです。雇用に本当は結びつけばいいのですけれども、なかなか現実はそこにいかない。

その移行施設というのがあるわけです。我が市においてもいろいろ、あさひばらだとか、セルプこぶし工房とか、友の家だとか、工房とんとんさんだとかいろいろあります。そうした中で、今あそこの状況は定員オーバーであります。本当にその後がなかなか言えない。

先ほど言ったように十日町さんの「あおぞら」さんは、今、モデル的に表彰もいただいているみたいであります。そういう支援をして、就職した後に、みんなでフォローしている。そして、みんなでやっている。やめないように。いっぱいハンデがあるわけです。それをみんなで支えている。そのやり方は、家族を交えた中でのそういう部分も聞かせていただきました。すごいことだと思います。我が南魚沼市においても、似たり寄ったりの、そういう表彰を受けた施設もあるというふう聞いております。

そういう面では先ほど市長から数字を述べていただきましたけれども、この南魚沼市は116名の中で実際就職している方が64名いられる。その内訳を見ると、身体障がいの方が14名であります。知的障がいの方が16名であります。そして精神障がいの方が33名、その他が1名なのですね。去年よりも11名増えているのです。そうやって、この地域はみんなでこの、どこの地域よりも南魚沼市は今、増えているのです。そのことはやはり、いいことはみんなで共有していく必要が私はあると思っています。ぜひ、この点を進めて行っていただきたいという部分と。

それと、どうしても私が聞きたいのは、就労継続支援のA型がいつになったらできるかということなのです。我が市は計画があるけれども、なかなかできていない。市長もいろいろ働きかけていられるみたいでありますけれども、この方向性というのが見えたのでしょうか、どうなのでしょう。ちょっとお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 障がい者雇用の促進について

済みません。この点につきましては、担当の部長もしくは課長に答えてもらうことにします。

○議 長 福祉課長。

## ○福祉課長 2 障がい者雇用の促進について

A型事業所につきましては、議員がおっしゃるとおり、計画に載せて計画的に推進することとなっております。ただ、数年来、A型事業所の立ち上げの相談等を受けて、実際そういった形の中で稼働に至る段階で挫折してしまった事業所もございますし、今またA型事業所について、開設したいというような意向のある事業所の相談を受けております。ただ、そうした中でスタッフの不足とか、そういった問題、あるいは内容等それぞれ課題等がある中で、なかなか今、開設に至っていないというところがございますが、引き続き、そうしたニーズに応えられるように、そうした事業所との調整を踏まえて推進していきたいと思っております。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

## ○中沢一博君 2 障がい者雇用の促進について

今、事業者向けの補助内容なんかも拡充しております。いろいろ私ももらってきました。月4万円から8万円が3か月、そして、それもまた4万円が3か月延びている。今、一生懸命、そういう制度がいっぱい出てきております。ぜひ、南魚沼市の多くの企業の中でこういう制度の周知を徹底した中で、では、うちも挑戦してみようかな、うちだったらこういうことができるかもわからないというような、そういう発信をしていただきたいのであります。お願いしたいのであります。

そして、移行型施設に行かなくても、まずは、その前の移行型施設を何とかした中で、自立支援ができるような体制を私ほしてもらいたい。そこがないと不安でしょうがないと思います。ぜひ、お願いしたいと思っております。本当に人に優しい社会という、今こういう時代に来ているかと私は思いますので、ぜひ、そういう部分をお願いしたいと思っております。

最後に障がい者の方が言っていた言葉で、こうありました。本当に胸に刺さったのです。「家族のために頑張りたいのだ」と。「生きる喜びを、役立っているのだというそういう喜びをつかみたいのだ」と、そういうことをおっしゃっていました。政治に携わっている1人として本当に胸が熱くなる思いでいっぱいでありました。1人でも多くの方が本当によかったという、そういう社会をみんなで作っていきたいと思っております。

以上であります。

○議 長 以上で、中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を3時25分といたします。

[午後3時09分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時25分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位12番、議席番号7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 本日最後の一般質問となります。先ほどの議員から、熱い思いの演説を聞きました。義と愛の里というお話でありました。私は、義と愛の里の南魚沼市における教育

問題についての質問を行います。

その前に言い忘れたことがあります。議長より発言を許されましたので、一般質問を行います。質問内容は既に通告してあります。また、質問の傾向については、提案型の質問にしたいと思います。このたびは3つの質問を用意しました。壇上では最初の質問のみを行うこととします。

## 1 南魚沼市の小・中学校の学力について

今回の質問は、南魚沼市の小・中学校の学力についてであります。我が市において、学力向上についてどのように努力を重ねてきたか。その結果として、具体的にどのような成果があったと自己評価しているかという質問であります。

話は変わりますが、12月10日、本日はノーベル賞の授賞式の日であります。日本から8,000キロメートルほど離れたスウェーデンのストックホルムの地において、日本の吉野彰さんがノーベル賞を受賞することになっています。もう既にこれについては決まっていることで、10月の下旬に発表されたわけではありますが、日本人としては27人目ということでもあります。この27人目という数字が、どれほどすごいことであるかというお話をさせていただきます。

アジア、あるいは中東、アラブの世界についてのノーベル賞の受賞者の話をちょっとさせていただきます。朝鮮半島では金大中大統領が太陽政策を打ち出したことによって、ノーベル平和賞を受けました。朝鮮半島におけるノーベル賞受賞者は1人であります。中国はあれほど大きな国で人口14億人以上であります、ノーベル賞の受賞者は五、六人でありませぬ。台湾に1人、ベトナムに1人、東ティモールに2人、ミャンマーに1人、バングラデシュに1人、インドに5人、パキスタンに2人とこういう流れで中東、アラブの世界まで全て入れても二十二、三人であります。亡命していたり、あるいは国籍が変わっていたりということでも多少、人数はぶれますが、二十二、三人であります。

ここに全人類の人口の半分以上、40億人以上がいます。その地域が東になっても日本の受賞者の数にかなわないという現実があります。日本人は何と優秀なことでありませぬか。なぜ日本人の受賞者が多いかということについて、思いをはせるならば、日本人の勤勉性とそれから質の高い教育によるものだと、私はそのように思います。先ほどの市長の話にもありましたとおり、教育は人づくりであります。人は究極の資源であるという言い方さえあります。

さあ、私は20年ほど前にネパールという国にかかわって見たわけですが、現地のある学校の正面に「Education is light. Knowledge is power」——教育は光、知識は力という大きな看板が掲げてあります。まさに教育は光であります。教育がどれほど重要であるかなど、改めて言う必要はないかと思えます。ルソーが書いたエミールという有名な教育論の中に、「教育は1つの技術である」と、はっきり一文明記されています。教育は1つの技術であるというならば、勉強も学力もまた技術であると続けたいのであります。

我が市においても、学力向上についてどのような努力を重ねてきたか。その結果として、

具体的にどのような成果があったと自己評価しているか。壇上よりお尋ねします。

この続きについては、質問席から行わせていただきます。

○議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。  
市長。

○市 長 1 南魚沼市の小・中学校の学力について

それでは、勝又議員のご質問にお答えしたいと思います。この1項目目は教育にかかわることですので、教育長から答弁をいたしますので、よろしくお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 南魚沼市の小・中学校の学力について

それでは、勝又議員の南魚沼市の小・中学校の学力について、学力向上について努力してきたことと、具体的な成果についてお答えします。学力向上のために、2つのポイントがあるというふうに思っております。教員の指導力向上を図ることと、家庭の教育力向上を図ることが2つの重要な大きな要素であると考えております。特に、教員の指導力が上がれば、子供たちの理解度が増し、学力アップにつながっていくと考えております。

また、子供たちの興味関心を高めるような授業を行ったり、問題解決型の学習形態をとったりすることにより、子供たちがみずから学習する方法を学んだり、学び続けようとする意欲につながっていくと考えております。そのことにより家庭でも自主的な学習習慣が身についていきます。2つのことをポイントに、具体的に取り組んできたことについてご説明したいと思います。

1点目であります。学習指導センター主催の研修講座の開催であります。南魚沼市の学習指導センターには5名の指導主事がおります。学習指導センターでは、小中学校の教科別の研修講座や特別支援教育等の領域別の研修講座を、昨年度は83回開催し、延べ2,031名の教員が参加しております。

2点目であります。学習指導センター指導主事による学校訪問の継続であります。指導主事が学校訪問を行い、教員の授業を実際に観察し、その後、直接授業者に指導したり、公開授業の参加者とともに授業の進め方や教材の扱い方など、適切であったかどうか等を話し合っております。昨年度は130回の学校訪問を実施させていただきました。

3点目であります。ジョリーフォニックスの導入であります。小学校の国際科では、ジョリーフォニックスという教材を継続して使用することにより、中学校における英語授業の理解度が上がっております。六日町高校の英語の先生から、「南魚沼市出身の生徒は英語のできがよい」というお褒めの言葉もいただいております。

4点目であります。学力向上専門監の設置であります。中学校には国語と数学の学力向上監を2年任期で交互に県から派遣していただき、学力向上監が市内の学校を毎週訪問しております。このことにより、全国学力・学習状況調査の結果に改善が見られております。今年度と来年度は数学の学力向上監が配置されております。継続配置となるよう、引き続き県への働きかけを行ってまいります。

最後に学力向上情報交換会の開催であります。毎年9月に、市内の校長全員を集めて学力テストの自校の結果を分析し、改善点などを洗い出して後期の授業改善につなげております。この情報交換には、私、教育長をはじめ教育委員4名、指導主事全員が参加し、各学校の取り組みに対して指導を行っております。このように、幾つかの取り組みを継続して行っておりますが、全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回る、あるいは上回り続けるということが難しいのが現実であります。平均よりちょっと低いということでもあります。

その要因であります。南魚沼市では、今年度、湯沢町を含め地元出身の教員の割合が、小学校47.3%、中学校40.5%でした。また、30歳以下の教員が、小学校で27%、中学校で18%おります。当市では、市外からの教員は3年単位で異動することが多く、教育活動の質を維持することや、学校運営の継続性を維持することに課題があります。

そこで、先日であります。ご講演をいただいた秋田県大館市の山本教育監の話では、大館市エリアの教員が7割も占めているということでもあります。異動しても市の方針や方向性が変わらず、安定した学校運営が行われるということでした。新潟県では全県を教員がぐるぐると回るのであります。秋田市、大館市では7割が地元出身であり、市内で移動する。こういう強みがあります。そこが、秋田県の学力の高さの1つの大きな要因であると思っております。

いろいろと対策を講じて若手を育てても、3年で南魚沼市を離れてしまうという点が、構造的な課題として立ちはだかっております。長い目で見ながら、ふるさとを愛する教育を継続し、地元出身教員の割合を増やす努力を今後とも行っていかなければならない、行ってまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁は終わります。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 南魚沼市の小・中学校の学力について

教育長より非常に丁寧な答弁をいただきました。先生方における指導力、そして家庭における指導力というお話がありました。先生方の指導力、あるいは年齢、あるいは地元在住の先生であるかどうかというその辺のことについては、我々はそれがどのように有効に働いているのかというのはよくわかりません。わかりませんが、1つ数値としてはっきり出ている、その10月15日の市報お知らせ版についてお尋ねしたいと思います。この市報に明記されているとおり、ことしの4月に実施された全国学力・学習状況調査において、小学校も中学校もその学力において全て平均以下という結果でありました。全国の平均と比較しても、また新潟県の平均と比較しても、全ての科目で平均以下であったということでもあります。これはことしに限った傾向なのか。それとも今までもそうであったのか、その辺のことについて、まずお尋ねします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 南魚沼市の小・中学校の学力について

ことしに限ったことではなく、数年来続いていることではありますが、全国並びに新潟県と

の差については、今年度は特に小学校が大きく離れた結果となっております。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 南魚沼市の小・中学校の学力について

地元の先生方、あるいは先生OBの方々とか何とかと情報交換をさせていただく機会があります。親戚に先生がいればそこへ行って聞くとか、同級生で校長先生だった人がいれば、そこへ行っていろいろお茶飲み話で話を聞くとかです。実際のところ、この地域の教育について、南雲教育長が真剣にやっこられたという話は、至るところで聞きました。それについてはわかります。大変努力されてこられたということについてはわかりますが、なぜ平均を超えることができないかという疑問が湧いてきます。

いろいろな要因があろうかと思いますが、やれない理由を探すのではなく、どうすれば平均を超えられるか。それを考えようという先輩議員のお話がありましたが、なぜ平均を超えることができないと思われるのか——と思われるのかという言い方は変ですね。今までなぜ平均を超えることができなかったのかと、その点についてお尋ねします。

○議 長 教育長。

○教育長 1 南魚沼市の小・中学校の学力について

なぜと言われましても、先ほどの説明のように、あらゆる手は打ってきたつもりでありますので、結果がそうであるということであると思います。ただ、勝又議員のほうは、多分、学力という数値のことを多く言っているわけではありますが、我々教育委員会も含めて文部科学省は、生きる力、数値的な学力ではない生きる力、それは3つの要素があって、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」というこの要素を踏まえながら生きる力を子供たちに育てていきたいということでもあります。

なぜかと言われたときに、南魚沼市が平均点まで確実に上げられたとかということで、各学校を叱咤——尻をたたきながら進めたということではなく、通常の見方の中で結果がどうであったということを各学校がよく見、それを担任が自分たちの子供たちに生かしていくと、それが全国学力調査の使い方であって、隣の学校とどうであったかと、全国でどうであったかということよりも、自分たちの子供の授業にいかに生かすかということを中心に置いてきたということも、今、勝又議員の言われるのに影響しているとは言いませんが、私は教育長として、その部分もやれ行け、それ行け、というふうに尻をたたいてきませんでした。

全国では、ほかの、そうでない自治体もあるのかもわかりません。ということも影響しているのかとは思っておりますが、私としては、そういうやり方ではないやり方が正しいと思ってここまでやってまいりました。結果として、今の結果が出ているということでもあります。責任者でありますから、そういう切り口から責められた場合については、私の責任でありますので、申しわけないということであると思います。以上であります。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 南魚沼市の小・中学校の学力について

今、答弁いただいたように、教育がすべからず点数ではかられるものではないということ

について、私も全くそのとおりだと思います。何も私は、ガリ勉型の点取り虫を大量生産すべきだと、そう申し上げているわけではありません。その点、誤解のないようお願いしたいと思いますが。

11月22日に市民会館の多目的ホールで、先ほどお話がありましたように、秋田県の大館市から山本先生という方が来て講演を行ってくれました。秋田県は我々が子供のころ、40何番目、全国の都道府県はあそこ46都道府県だったのでしょうか。四十二、三番というまさに最低レベルにあったと。それが、平成17年について全国トップに躍り出た。ずっとその座を維持しているということ、これは大変すごいことであります。何が起きたのか。

普通に考えるならば、40番台では恥ずかしいよねと。それが30番台になり、20番台になれば、もう決して恥ずかしいことはない、普通だよねと。関係者はそう思いがちなのかと私は思うのですけれども、秋田の場合はさらに上を目指した。ベスト10入りしてもさらに手を緩めない。ベスト5に入ってもなお上を目指す。向上は無限なのだという教育に対する執念のようなものがあつたと。だから、ああいう結果になったのではないかと、私はそんなふうに思うのであります。

私の経験を申し上げさせていただきます。20代のころ、私は長岡市のある病院で二十五、六日間入院したことがありました。簡単な手術の後には、もう毎日暇で、結局、病室の方々と将棋をしたり、また、よその部屋に行って将棋をしたり、いろいろやっていました。中には大変強い人がいて、その人のところに毎日通えば、自分も将棋が強くなるだろうと思ったのです。1週間も通ったころでしょうか、相手は私の顔をまじまじと見てこう言ったのです。

「君は強くないよ」と。「どうしてですか」と。「君は、将棋は強くない」。で、何を語ったか。「負けても負けても君はにこにこして帰る。3回同じ相手に続けて負けたら、眠れないような悔しい思いをするものだ。そういう思いがなければ将棋は強くないのだ」と。

「君は見ている限り、毎日暇だから将棋をしている」とみたいな、要するに執念を持っていないと。どうすれば勝てるか。毎日毎日、将棋をやってみても相手は私の腕が向上していないということを見抜いたのですね。

これが例え話として適切ではないと思います。ないと思いますが、やはり何事か上を目指すというときには、それなりの執念のようなもの、上を目指す情熱のようなものがなければできないと、そういうことなのだろうなと思います。

秋田県の例について、ちょっと思いめぐらして見ているときに、同僚議員から紹介された「ビリギャル」という、全くビリの学生が慶応大学文学部に現役で入った。高校2年生のときに小学校4年程度の学力しかなかった生徒が、わずか1年半で急激に学力を伸ばしたという事例があります。これは塾の教師との出会い——君にはできるのだと、君にはできるのだと励ましながらやったのだと思いますが、いい連携があつたのだと思います。すごい結果が出た、こういう例があります。

この本に目を通したときに私は1つ思い出したのです。自分が中学3年のときに1学年若い2年生の生徒の中に、学年2年に上がったときはそれこそクラスのビリ、まさに40人学級

の中で三十七、八番と。誰が見てもビリだよねみたいな、そういう生徒がいたのでありますが、2年の3学期の期末試験で、そのクラスで一、二を争う、そういう生徒になったという事例が本当にありました。

勉強しても勉強しても、半年間は成果が上がらなかったと言います。それを指導した先生がいるわけです。2年の2学期後半のころから急激に成績が上がり始めたという、まさにその生徒の可能性にかけた教師がいたというお話でありました。この「ビリギャル」という物語、実話ですが、この話も塾の先生との出会いでありました。教師というものがどれほど生きた学生に対して影響し得るのかという、そういう事例であろうかと思えます。

これについては、これ以上質問をし続けるのが大変難しいと言いましょか、複雑な思いになります。1つご提案ですが、我々が政務調査で行って帰ってきて報告書を書く。あるいは、それ以前に私が議員になったころ、教育委員会に行ったときに、地元の先生方が秋田で研修をしてきたそのときの報告書があるからと見せていただいたことがあります。行って、報告書を書いて終わり。政務調査で行って、議員も帰ってきて報告書を書いて終わり。これでは同じことの繰り返しだと、そういう思いで市長に直接お願いして、秋田から先生を呼んでいただけないかという話になったわけです。秋田から先生を呼んで講演会をして報告書を書いて、それでおしまいということにしては、また同じことの繰り返しになりはしないか。もう一步踏み出すような、そういう動きをしていただければと思うのですが、今期で終わりとなる予定の教育長に質問しづらい内容ではありますが、何かご答弁いただけるようでしたらお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 南魚沼市の小・中学校の学力について

ぜひ、答弁をさせていただきたいことがあります。皆様の会派が秋田に行きまして、次の日、市長室に来られて、すごいと。教育長は秋田に行けということだったのですけれども、より有効に多くの人間が話を聞くためということで、山本教育監に来ていただきました。そして講演会の一番最後の質問で、勝又議員が山本教育監に質問しました。「秋田は、どうしてこれだけの成果が上がっているのにまだまだ追いつけるのか」という話をしたときに、私は、山本教育監は正直な話をしたと思うのですね。「私たちは順番を追っているわけではありません。郷土を愛し、教員が地元で教える。このことを淡々とやった結果、あとがついてきたことです」ということだと思ふのです。私はそこを今回の中で一番学びました。

秋田にはかないませんが、我々としては教員が子供たちに郷土愛を教え、その中でたまたま学力という数値も上がりながら、人間性、生きる力がつくことを目指して今後とも頑張っていきたいと——今後ともというか、次の人に受け継いでいきたいと思っています。勝又議員が質問したときに、山本教育監が明確に答えたことは、「我々は順番を追っているのではありません。郷土愛を育てながら、先生方が一生懸命子供たちと相対しているのがこの結果であります。今後も順番を意識して進めることはありません」という答弁をしていましたので、それをお伝えして、私の答弁とさせていただきます。



○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 南魚沼市の小・中学校の学力について

その講演会のときに一番最後に質問したのは、ほかならぬ私であります。あのときの場面ははっきり覚えています。教育長の熱のこもった答弁、ありがとうございます。これは、これくらいにして次に移りましょう。

私が学生のときといいましょうか、小学校で一度、中学校で一度、知能テストというのを受けた記憶があります。中学のときに先生が語ったのですが、誰々さん、ずば抜けた知能テストの結果だったと。君は勉強すれば大変優秀になると思うよというような。学業そのものはそんなではない。全く中の中ぐらいの生徒でした。でも、先生方にしてみれば、知能と学力を比較してみるということは大変いいことだろうと私は思います。

最近といいましょうか、近年、知能テストというものがこの地元で行われていないという話を聞きました。では、全くないのかというと、学校そのものの考え方で知能テストをしているところもあるというお話も聞いています。ご提案申し上げたいのですが、教育現場において知能テストと学力テスト、これを並べてみることによって見えてくる部分もあろうかと思えます。それぞれ違った人材であります。

いかがなものでしょうか。最近はしていないと、やっていないと言われる知能テストを、思い切って来年度あたりにやってみるのもいいのかなど。人を育てるという意味において、知能と学力というのは密接に関係するものですから、片方だけを見てどうしたこうしたと言うのは、私はちょっと片手落ちではないかという思いもあるのですが、この点について簡単にご答弁をお願いします。

○議 長 教育長。

○教育長 1 南魚沼市の小・中学校の学力について

勝又議員の考え、そのまま私もそのように思っております。それで、教育委員会に来られたときに、多分、来られて、とっさに知能テストをやっていないという先生方の答弁があったと思うのですが、現在調べてみました。小学校では、2年に一度ほぼ全校で知能テストを行い、中学校では、入学した1年生の4月に行っております。勝又議員の言われるように、知能と学業の成績を相関しながら、子供をきちんと見ることが重要だと思っておりますので、ご指摘のとおり進めてまいりたいというふうに、現在も進めていますが、引き続き進めてまいりたいというふうに思っております。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 南魚沼市の小・中学校の学力について

事前に私が聞いていた話と多少違いました。それについてはここではどうこう申し上げるつもりはありません。いい意味で知能試験の結果を教育現場に生かしていただければと思います。

2 図書館について

時間の関係がありますので、図書館問題について移らせていただきます。図書館について

の質問としては、私にしてみれば4年ぶりの質問となります。我が市に大型図書館ができて5年が経過しました。市民の利用も多く、大変喜ばれているものと思います。この図書館は全市民が無料で利用できる、まさに知の拠点、知的空間であります。今年度からは常駐の館長が入りました——入りましたというか、在籍するようになったというお話であります。

また、地元企業の紹介コーナーについても大変好評で、よい試みだと市民も喜んでます。また、地元の情報についての新聞記事の切り抜き等々、掲示板でまとめて見られることも大変いいことだと私はそんなふうに思っているのですが、いろいろな意味で改善が進んでいると私も思っています。

さあ、5年を経て図書館運営について気づいた問題点は何か。問題点があるとすればそれはどのような問題かお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 2 図書館について

勝又議員の2つ目のご質問、この件は教育部の所管になるかと思しますので、教育部のほうから答えてもらいます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 図書館について

勝又議員の図書館についての一般質問にお答えします。5年間ずっと、勝又議員には温かく見守っていただきながら多くのアドバイスをいただいております。この5年を迎えたのは、その成果があるものというふうに感謝しております。5年を経て気づいた問題点は何かについてお答えします。

まず1点目であります。中学生、高校生の利用マナーであります。中間試験、期末試験の時期に大勢の学生が勉強に来館します。おしゃべりや飲食のマナーが悪く、中高生だけの図書館ではないという苦情をいただくのが現状であります。困っております。対策をとらなければというふうに思っております。

2点目であります。展示コーナーの有効活用であります。展示コーナーはJR六日町駅前のロータリーに面して展示にうってつけの場所にあります。利用が低迷している状況であります。

3点目であります。これが最も大きな問題というか課題であります。市民1人当たりの図書館蔵書貸し出し冊数が伸びない現状であります。南魚沼市総合計画では、令和元年度の目標として1人5冊を掲げていますが、平成30年度末の時点では3.3冊と達成は難しい状況であります。

以上の3点が主なる問題点であります。それでは今後どのように改善していくか……

○議 長 教育長、一問一答ですので、(1)の今のところで1回切っていただきたいと思えます。

○教 育 長 では、そういうことであります。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

## ○勝又貞夫君 2 図書館について

教育長が答弁を続けようとしたようでありますので、続けやすいように（２）の質問に移ります。今回の私の質問について、今後どのように改善していく予定であるか。改善していく予定があるとすれば、それはどのようなものかと、ご答弁をお願いします。

○議 長 教育長。

## ○教 育 長 2 図書館について

勝又議員の配慮ある質問に感謝させていただきます。答弁しやすい状況であります。本当にありがとうございます。

それでは、今後どのように改善していくか、その予定についてお答えします。1点目について、中学生の利用は自習だけではなく、集団での学習を目的に来館する子供たちが多くいて、おしゃべりの多い状況は続いております。対応として、利用マナーを記載したチラシを手渡すなどの注意喚起をしております。また、校長会において、生徒への指導をお願いしております。新入学などにより、毎年度新たに利用する子供たちが増えてまいりますので、継続してマナー向上に取り組んでまいります。

2点目の展示コーナーの活用についてです。絵画や写真などの展示を行うことを主目的としてきましたが、他の用途へも活用ができないか検討を行い、グループワークなどにも活用することとしました。現在、間仕切りの設置工事を行っており、今月中には工事が完了する予定であります。

最後に最も重要な3点目であります。貸し出し冊数の問題であります。貸し出し冊数の増加には、読書意欲の向上が必要だと考えております。閲覧室には、先ほども指摘というか、褒めていただいた多数の展示コーナーを設けております。新着本、郷土史のコーナーなど、常設展示以外にも話題となっている出来事や作家、季節のテーマなど、さまざまなテーマで展示を積極的に行っております。

所蔵が少ない専門書——いつかも勝又議員には指摘されておりますが、県内の各図書館と相互に図書のを貸し借りをを行う相互貸借制度をさらに充実してまいりたいというふうに思っております。

次に18歳までの子供を対象として、平成29年度に策定した「子ども読書活動推進計画」に沿って、具体的に取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

次であります。小中学校の連携を図るために、平成26年度から学校連携担当の図書館司書を配置しました。平成31年度には、図書館からの配置のほかに学校教育課の予算で大和地域、六日町地域、塩沢地域に各1名の図書館司書、合計3名を学校図書館に配置しました。学校数が多いということで、さらなる増員を考えております。子ども読書活動の動機づけと意欲向上を目的に、読書通帳の配布事業の実施を考えております。読書通帳の配布を行っている先進地では、児童図書の貸し出しが2倍に増えたという図書館があります。先進地に学んでまいりたいというふうに思っています。

OECDの生徒の学習到達度調査において、日本の子供たちの読解力の低下が指摘されて

おります。その中で、読書を肯定的に捉える生徒の読解力が高いという報告がされております。先ほどもありました学力向上の件であります。読書による読解力向上が、国語だけではなく、算数、理科など総合的な学力の底上げにつながるものと考えております。

図書館運営を考えて設置された図書館協議会というものがあります。これまでに18回開催されました。昨年度のご意見を踏まえ、今年度から1回の貸し出し冊数を5冊から10冊に変更しました。また、パソコン用電源の利用者への開放を開始しました。今後も貴重な意見を伺いながら、頻繁に図書館協議会の開催を行ってまいりたいというふうに思っております。精力的に図書館の活性化と市街地活性化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 図書館について

教育長より非常に丁寧な答弁をいただきました。もしお願いできるなら、もう少し簡潔に答弁いただければと思いましたが、丁寧な答弁をありがとうございます。ほかにもいろいろ図書館については質問を用意しておきましたが、時間の経過が気になってまいりました。また別の機会に行うことにしたいと思っておりますが、1点だけお尋ねしてみましよう。

県内の大型図書館については、閉架図書を定期的に開放しているところがあります。我が南魚沼市のえきまえ図書館の閉架図書は何万冊あるか私はよく知りませんが、2万冊とか3万冊という数字ではあると思っております。定期的に市民に、希望者があれば開放するというのもあっていいのではないかと思っておりますが、簡潔な答弁をお願いします。

○議 長 教育長。

○教育長 2 図書館について

いつもの簡潔な答弁ということではありますが、私なりにかなり答弁したいのを削りながら答弁しているつもりでありますので、ご理解願いたいというふうに思っております。

今ほどのご意見については、納得する部分があります。今後、図書館と検討してその方向で検討してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 図書館について

ご答弁いただきました。前向きに対応していただけると解釈して、次の質問に移ります。

### 3 公共施設の樹木の管理について

公共施設の樹木の管理についてであります。私たちの日常生活を見てわかるとおり、建物の周りに木を植えたり、あるいは盆栽を趣味にしたり、生け花をしたり、花瓶に花を挿してみたりと、そんなことをするわけですが、これは人間の本能のようにさえ思います。公共施設に自然を取り込むことの重要性については、言うまでもないことでもあります。ゆえに適切な管理がまた必要であるとそのように考えるわけですが、さあ、質問です。

我が市の市民憲章には「自然を大切にします」と明記されています。南魚沼市の美しい自然を次の世代に引き継ぐことは私たちの義務でもあります。当市の緑に対する意識はどうか。

公共施設周辺などの樹木に対する市の管理は適切であろうかどうか、お尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 3 公共施設の樹木の管理について

簡潔に答弁をいたします。豊かな自然、これが潤いと安らぎを与えろとか、そういったことはそのとおりだと思います。公共施設の樹木につきましては、安らぎやそれこそ親しみを与えてくれるほか、木陰をつくり、熱中症の予防なども今は言われます。そして、私たちを守ってくれるという大変実利的な面もあります。しかしながら一方で、電線に枝がかかったことに対する、例えば電気の事故、雪による枝折れや強風による倒木の恐れ——これは実際もありました。私になってからも、こういうことは結構あるのです。最近は特にあれですね、建物にもきました。落ち葉、害虫による周辺環境の悪化など、いいこともあるのですけれども、いろいろなこともあわせ持っているというのが実態であります。

本庁舎の周辺では、スズメ等の群集、スズメだけに限らないでいろいろな鳥も来ます。このふんの害といいますか、そういったことも非常にあります。そして、かえって迷惑や危険を生んでしまうケースもある。公共施設への樹木の問題を議員は問われておるので、こういった両面があるということでもあります。これは実際のところ。

そして、やはりここが豪雪地であるというところ。雪囲いや剪定などの労力や経費、これらが樹木の維持管理において大きな負担となっていることも考えなければいけない。しかし、いい面も当然ある。この辺をどう相半ばしてやっていくかということは、結構、口で言うよりも難しい問題だと私は考えております。

現在、公共施設の樹木については、施設を管理しているそれぞれの部署において、必要に応じて剪定や伐採、植栽等を行っている状況でありまして、私はこの点がちょっと問題もあるなと思っっているのですけれども、統一的な取り扱い基準は設けていません。景観も含めた施設それぞれの目的、実情に合わせて、合理的かつ適切に管理していきたいと考えております。市民の方から強い剪定の仕方とかそういったことに対する批判も来たりもします。これは実際のところでもあります。ただ、さりとて、その言葉だけが絶対 100%正しいかということも私は感じる時もあり、いろいろな複雑な思いがこれにはあります。

○議 長 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 公共施設の樹木の管理について

次に質問しようかなという部分まで市長は答えてくれました。それはそれでいいとして、学校周辺の樹木については学校教育課で、保育園周辺の樹木については子育て支援課と。あちらこちらの公園についての樹木の管理は都市計画課、本庁舎等の周辺については財政課という、それぞれが分担し合っているというお話を聞きました。一貫した統一的な管理体制があるわけではないというお話は、既に市長からいただきました。

それについてですが、市長もある程度、今、お話があったのですけれども、ことしの4月に本庁舎正面の右側のこぶしの花といましようか、あのこぶしの木の枝が大変、もうみっともないというような、あれではかわいそうだよ、あれは記念樹でしょう、というような

お話がありました。実際に行ってみれば、言われてみればそのとおり。記念樹ですから、その筋の人たちが管理すべきものであったとは思いますが。ことしのこの冬の雪囲いについては、財政課が担当してくれたというお話も聞いていますけれども。

こういう類いの周辺の樹木について、例えば市役所の西側のイチョウの木の枝おろしがあったわけですが、あれについて私は、いや、よくぞ切ったなみたいな、すっきりしたなみたいな思いもありました。ほぼ、幹と枝のつけ根が残るだけで丸裸のような状態。南側のイチョウの木について言うなら、ある程度枝を残したような形であります。我々が見て、どうも一貫性のないと言いましょか、パターンが決まっていないような、そういう枝おろしの仕方に見えたりもしたわけであります。

ついでと言っては何ですが、南側にある公園のヒマラヤスギの様子を見たり、あのヒマラヤスギについて言うならば、あれは枝おろしではなくて、幹そのものを中段から切り落としたという形であります。あれが本当に、ああいう切り方が一番適切であったかどうかは、私は知りません。知りませんが、やはり美観というものを考えたときに、この周辺で言うならば、市の顔であります。その周辺の木の枝おろしの仕方とか、管理の仕方とか、いろいろ考えてみたときに、ある程度、知識を持った人からアドバイスを受けて、枝おろしはどうすればいいとか、そういう知識を持った人がいるわけですから、そういう人たちから参考意見、アドバイス、助言をいただきながら作業を進めるべきであろうと。

いろいろ聞いてみましたら、造園家とか、あるいはそれなりの筋の人々から指導を受けてやっているわけではないというようなお話も聞きました。やはり、もう切ってしまうと、枝を足すというわけにはいかないわけですから、ある程度は事前に、その作業を進める前に助言をいただいてからするべきだろうと。私はそんなふうに思った次第であります。これについての答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 公共施設の樹木の管理について

私が答弁できない場合は、例えば細かいところまでできない場合は、どこに答弁を求めたらいいか、それすら悩むような事案ですね。私がちょっとこのことを話すと——今おっしゃることはすぐわかります。そういうふうな指摘もあります。

これは、本当にそのとおりだなと思って聞いているのですけれども、その前の話をちょっとさせてもらって申しわけないが、私は植えるときにもそうだと思うのです。こんなことを言う人はあまりいないのです。例えば、私はいつも銭淵公園に行くのです。銭淵公園に行くと感じられませんか。多分、築山もついていろいろな庭を配置した人は、当初やはりここにこういう景観になるための木が欲しいとか思いながら、庭師は考えたはずです……（「30秒」と叫ぶ者あり）そういう中で植えるときからも考えてもらわないといかん。あと、アドバイスはよく承りました。これらを含めて考えたいと思います。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 公共施設の樹木の管理について

答弁をいただきました。ぜひ、そのように前向きにお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議 長 以上で、勝又貞夫君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は、あす12月11日、9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時25分〕